

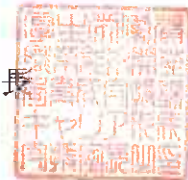
能実発 0704 第 1 号
能形発 0704 第 3 号
平成 24 年 7 月 4 日

中央職業能力開発協会会長 殿
社団法人全国民営職業紹介事業協会会長 殿
全国専修学校各種学校総連合会会長 殿
社団法人日本経済団体連合会常務理事 殿
日本商工会議所産業政策第二部長 殿
全国中小企業団体中央会会長 殿
日本労働組合総連合会総合労働局長 殿
公益財団法人日本生産性本部理事長 殿

厚生労働省職業能力開発局
実習併用職業訓練推進室長



キャリア形成支援室長



学生用ジョブ・カードの周知及び活用の勧奨について

日頃より、ジョブ・カード制度の実施に御尽力いただき感謝申し上げます。

ジョブ・カード制度については、広く求職者等を対象に、きめ細かなキャリア・コンサルティングや実践的な職業訓練の機会を提供し、安定的な雇用を促進することを目的として、平成 20 年 4 月より実施しているところです。

今般、学生の就職活動やキャリア教育のツールとして活用することを想定した学生用ジョブ・カードを開発し、本年度から、企業、学校及び学生等に対して普及促進を図っていくこととしております（詳細は、別添 1 の「大学等におけるキャリア教育推進に当たってのジョブ・カード活用・普及促進等に関する実務者会議報告書」（以下「報告書」という。）を参照）。

これを受けて、学生用ジョブ・カードの概要及び活用に当たっての留意事項

を下記のとおり示しますので、貴職におかれましては、傘下企業又は傘下団体等に対し、別添2から4の周知用リーフレット等を適宜活用しながら、学生用ジョブ・カードの周知及び広報を行っていただくとともに、積極的な活用を勧奨していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本件については、各国公私立大学、各公私立短期大学、各国公私立高等専門学校、各都道府県専修学校主管課、各都道府県教育委員会専修学校主管課、特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会及び日本キャリア教育学会あてにそれぞれ通知したところですので申し添えます。

記

1 学生用ジョブ・カードの概要

(1) 学生用ジョブ・カードの開発の背景（報告書の1の(1)）

近年、厳しい雇用情勢が続く中で、大学、短期大学及び専門学校（専修学校専門課程）等の卒業生の就職環境も厳しい状況が続いており、その背景の一つとして、大企業を希望する学生と学生を積極的に採用したい中小企業とのミスマッチの存在が指摘されている。

その要因を探ると、学生側の観点からは、学生本人が自分の能力や、仕事に係る興味・関心、適性等を理解していない状態で就職活動を行った結果、なかなか就職が決まらない場合があること、他方、企業側の観点からは、中小企業の情報を学生に対し十分に発信できていないことに加え、大半の中小企業は独自のエントリーシートを持たず、履歴書を用いた採用活動を行っているために、学生の人柄、適性及び能力等を十分に把握できない場合があることなどが考えられる。

この他、平成23年4月の大学設置基準等の改正を受けて各大学等におけるキャリア教育の環境整備が急がれているほか、ジョブ・カード制度の推進方針を定める「新全国推進基本計画」（平成23年4月21日、ジョブ・カード推進協議会）等においてジョブ・カードという職業能力を証明するツールを社会インフラとして定着させていく方針が打ち出されている状況にある。

こうした背景の下、中小企業の事業主が学生の選考に当たり学生を理解するための参考資料として、また、在学中の学生のキャリア形成支援に役立つツールとして、学生用ジョブ・カードを新たに開発することが検討されることとなった。

(2) 学生用ジョブ・カードの内容（報告書の2）

学生用ジョブ・カードは、現行のジョブ・カード様式と同様の、ジョブ・

カード様式1〔履歴シート〕、新たに開発した学生用ジョブ・カード様式〔学校活動履歴シート〕及び学生用ジョブ・カード様式〔パーソナリティ／キャリアシート〕の3種類から構成されている。

まず、〔履歴シート〕については、職業生涯を通じたキャリア形成支援ツールというジョブ・カードの性質に鑑み、学生用ジョブ・カードから現行のジョブ・カードへの円滑な引継を可能とするため、原則として学生用ジョブ・カードと一体的に活用することとした。

〔学校活動履歴シート〕については、学生は通常、職務経歴を持たないことから、その代わりに、学生が学生生活の中で経験する様々な活動の記載欄を設けることとした。また、それぞれの項目について、年月日や内容とともに、「学んだこと、得られたもの、果たした役割、貢献したこと」に係る記載欄を設け、自らの学生活動を詳しく振り返ることができるようにした。

〔パーソナリティ／キャリアシート〕のパーソナリティシート部分については、就職活動の過程では、自分の強みを知り、企業に対して積極的にアピールすることが求められることから、「日常、興味・関心」及び「得意なこと、苦手なこと」の記載欄を設け、これらの側面から、自らのパーソナリティについて考えることができるようにした。また、キャリアシート部分については、学生が明確な職業意識を持って円滑な就職活動を開始できるよう、将来取り組みたい仕事とその理由、仕事を通じて達成したい目標などを記載する「キャリア・ビジョン」欄を設けた。さらに、学生用ジョブ・カードの作成を支援する教員及び登録キャリア・コンサルタントによるコメントの記入欄を設け、教員による相談や登録キャリア・コンサルタントによるキャリア・コンサルティングを通じて把握した、本人の強みやキャリア・ビジョンの実現等のためのアドバイス等、それぞれの立場で学生に対するコメントを記載してもらうこととした。

(3) 学生用ジョブ・カードの交付（報告書の3の(2)）

学校の教員以外の者が学生用ジョブ・カードを交付する場合は、登録キャリア・コンサルタント（ジョブ・カード講習の受講等により、ジョブ・カードを交付することが認められた者として、厚生労働省又は登録団体に登録されたキャリア・コンサルタントのことをいう。以下同じ。）であることが必要である。なお、平成24年度は、学生用ジョブ・カードを採用選考の応募書類として指定する企業への応募を希望する学生や大学等から学生用ジョブ・カードの交付について要望があった場合に限り、標準レベルキャリア・コンサルタント（キャリア・コンサルタント能力評価試験合格者等）であれば、登録キャリア・コンサルタントでなくても学生用ジョブ・カードを交付することができることと

する。

この場合の学生用ジョブ・カードの「交付」とは、登録キャリア・コンサルタントが学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを行い、その結果等を〔パーソナリティ／キャリアシート〕の「キャリア・コンサルタント記入欄」に記載した上で、学生に手交することをいう。

一方、教員が学生用ジョブ・カードを交付する場合は、授業等においてより継続的に学生と接しており、登録キャリア・コンサルタントとは異なる視点からアドバイス等を記載することができると考えられるため、必ずしもジョブ・カード講習の受講等により登録キャリア・コンサルタントとなることを必要としないこととする。その場合の学生用ジョブ・カードの「交付」とは、教員が学生用ジョブ・カードを活用した相談を行い、その結果やアドバイス等を〔パーソナリティ／キャリアシート〕の「教員記入欄」に記載した上で、学生に手交することをいう。

なお、学生は、教員及び教員以外の登録キャリア・コンサルタントの両者とキャリア・コンサルティング等を行い、「教員記入欄」及び「キャリア・コンサルタント記入欄」双方に記載のある状態としても差し支えない。

(4) 学生用ジョブ・カードを作成・交付するメリット（報告書の4）

学生用ジョブ・カードが活用されるためには、その作成・交付のメリットが企業、学校及び学生等に広く理解される必要がある。それらのメリットについては、主に以下の3点にまとめられる。

ア キャリア・ビジョンの明確化

学生用ジョブ・カードを作成する過程で、学生時代に取り組んだこと、経験したこと等をきちんとした形で整理すること（いわゆる「棚卸し」）ができ、これらを材料として自らのキャリア・ビジョン（特に仕事・職業を通じた自分のなりたい将来の姿・理想像）を明確にすることにより、目的意識がはっきりした就職活動を行うことができる。また、こうしたプロセスを経ることで、就職後のミスマッチの軽減にも寄与することが期待される。

イ 自分の強み、企業へのアピールポイントの明確化

就職活動の過程では、エントリーシートの作成や採用面接への対応等において、企業の採用意欲を喚起するような自己PRが常に求められることになる。そこで、履歴書やエントリーシートを作成する前段階で、学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを通じて学生用ジョブ・カードを作成することにより、自分の強みや企業へのアピールポイントが明確化され、学生用ジョブ・カードがエントリーシー

トの作成や採用面接における効果的な自己 PR を考える際の有用な基礎資料となる。

ウ 中小企業に提出する自己 PR シートとしての活用

現在、大企業がエントリーシートを活用した採用活動を行っている一方で、大半の中小企業は履歴書を用いて採用を行っているが、中小企業における選考時に、学生用ジョブ・カードを履歴書の代わりに、あるいは履歴書に加えて提出することにより（その場合、〔履歴シート〕については提出を割愛する）、面接での自己 PR を補強することができる。

(5) 学生用ジョブ・カードを採用選考時に活用するメリット（報告書の 5）

企業が、学生用ジョブ・カードを採用選考時に活用するメリットとしては、履歴書のみを用いた選考と比べて、学生の人柄や適性、能力等を知る上で、より詳しくかつ有益な情報を得ることができることが挙げられる。

この他、応募してきた学生が複数である場合、学生用ジョブ・カードの内容を相対的に比較しやすいことや、登録キャリア・コンサルタントや教員のコメントが学生に対する別の側面からの見方として参考になることもメリットとして考えられる。

(6) 大学等の教育機関への普及方針（報告書の 7 の（1）及び（2））

大学においては、学生規模やキャリア・センターの相談体制、キャリア教育の実施状況、担任制やゼミ制度の有無等、その置かれている状況は千差万別であり、統一的な対応を大学に求めるのは現実的でない。このため、学生用ジョブ・カードの普及促進に当たっては、大学が置かれている状況の多様性を考慮し、大学を始めとする学校がそれぞれの状況に応じて、可能な範囲で学生用ジョブ・カードを導入・活用できるよう努めることとする。

なお、大学における活用場面としては、例えば、全ての学生に対して一律に学生用ジョブ・カードを交付するのではなく、キャリア・センターに相談に訪れる学生の中で、自己理解が不十分であるケースや、キャリア・ビジョンが明確でない等により就職活動の方向性が定まらない学生や中小企業を希望する学生（就職活動の途上において中小企業にも活動範囲を広めることとした場合を含む。）に対して、登録キャリア・コンサルタントが学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを行うケースなどが考えられる。

また、短期大学や専門学校等に対しても、大学に準じ、当該学校の教育の多様性を踏まえて柔軟に普及を図っていくこととする。

(7) 企業への普及方針（報告書の 7 の（3））

企業に対する学生用ジョブ・カードの普及については、多くの大企業が既に独自のエントリーシートを活用している一方で、中小企業では履歴書を用いた採用選考が一般的であること、また、大企業志向が根強い学生と中小企業とのミスマッチが学生の就職率低迷の一因になっている現状があることに鑑み、特に中小企業に対し重点的に周知を図ることとする。

また、学生用ジョブ・カードが学校で活用されるためには、企業での採用選考時に当該様式が活用されることが重要な要因の一つであることを踏まえ、

(5) のメリットをアピールしつつ、企業への積極的な活用を働きかけていくこととする。

2 ジョブ・カード講習の受講について

上記1の(3)で述べたとおり、学生用ジョブ・カードの交付が可能な者は、登録キャリア・コンサルタント又は教員に限られており、例えば、大学等のキャリア・センターで勤めるキャリア・コンサルタントや就職相談員（キャリアカウンセラー等）であっても、学生用ジョブ・カードを交付するためには、ジョブ・カード講習の受講等により、登録キャリア・コンサルタントとなる必要がある。特に、平成24年度においては、標準レベルキャリア・コンサルタントであれば、登録キャリア・コンサルタントでなくても学生用ジョブ・カードを交付することができることとしているが、平成25年度も引き続き学生用ジョブ・カードを交付する予定がある者は、平成24年度中にジョブ・カード講習の受講等により、登録キャリア・コンサルタントとなる必要があることに留意すること。

ジョブ・カード講習の受講要件や開催日程等の詳細については、ジョブ・カード講習のホームページ (<http://www.job-card.jp/>) に掲載されているので、学生用ジョブ・カードの交付を行う予定の者がいる場合は、当該ホームページを適宜確認の上、関係者に対して受講を勧奨すること。

なお、ジョブ・カード講習の受講料は無料であり、近隣都道府県会場での受講も可能である。

3 学生用ジョブ・カードの活用にあたっての留意事項

(1) 学生用ジョブ・カードの電子データの取扱い（報告書の6の(3)）

学生用ジョブ・カードを作成する際には、厚生労働省のホームページ等から様式をダウンロードし、パソコン上又は手書きで作成していくこととなるが、作成過程における登録キャリア・コンサルタントや教員との様式のやり取りは、紙のほか、メールや外部記憶媒体等方法を問わない。

ただし、メールでのやり取りの場合、保存の必要がなくなった段階で、情報

の漏洩を防ぐため、登録キャリア・コンサルタントや教員は学生用ジョブ・カードの情報を必ず削除すること。

また、交付された学生用ジョブ・カードを電子データで学生に渡す場合は、PDF化する等、登録キャリア・コンサルタントや教員のコメント等が改ざんされないよう適切な措置を講じること。

(2) 就職活動における学生用ジョブ・カードの活用（報告書の6の(5)）

学生用ジョブ・カードを開発する過程で実施した中小企業に対するアンケート結果によれば、「学生の就労意欲や適性を判断する上で、分かりやすく有効である」などの肯定的な意見も見られたところであり、学生用ジョブ・カードは、活用次第で学生と企業のマッチングに大いに役立つツールとなることが期待される。このため、学生用ジョブ・カードの記載内容が自己PRに有効であると判断される場合は、積極的に就職面接等の場面での活用を勧奨することが望ましいこと。

ただし、学生用ジョブ・カードを交付された学生がこれを就職活動時に応募企業に提出するか否かは、学生本人の判断に委ねられるものであり、提出が強制されるものではないため、その旨留意すること。

また、〔パーソナリティ／キャリアシート〕については、就職活動における活用を視野に入れて作成されるものであることを踏まえ、キャリア・コンサルタント記入欄にはキャリア・コンサルティングの結果を記載するだけでなく、学生の長所や強み、就職活動への取組姿勢、就業に向けた意欲等を記載することにより、学生用ジョブ・カードが将来の就職活動に効果的な資料となるよう努めること。

(3) インターンシップにおける学生用ジョブ・カードの活用

多くの大学等において、学生が参加するインターンシップを単位認定の対象とする取組が進められているところであるが、大学等は、学生に対してインターンシップの開始前又は終了後に、その効果を高めるため、キャリア・センター等において学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施し、インターンシップの目標、希望及び体験等を取りまとめることを勧奨することが望ましいこと。

(4) 学生用ジョブ・カードの記載項目のカスタマイズ（報告書の6の(4)）

学生用ジョブ・カード様式は、様々な関係者の意見を踏まえて開発されたフォーマットであることから、原則として同様式の内容を変更することなく活用されることが望ましい。しかしながら、大学等によっては、すでに就職支援ツ

ールを用意しているために、学生用ジョブ・カードの導入をためらうケースもあると考えられる。

そこで、大学等において、既存の就職支援ツールを用意している場合であって、当該様式に学生用ジョブ・カード様式を取り入れる場合（以下「学生用ジョブ・カードのカスタマイズ」という。）については、一定の要件の下で、これを学生用ジョブ・カードとみなすこととする。

具体的には、〔パーソナリティ／キャリアシート〕については必ず活用することとし、〔学校活動歴シート〕については、既存の様式に「アルバイト歴」等、学生用ジョブ・カードの項目と類似の項目がある場合には、既存の様式の項目で足りることとする。ただし、〔学校活動歴シート〕の各項目に当たるものについては、事項ごとに、学生用ジョブ・カードの「学んだこと、果たした役割、貢献したこと」欄に該当するような、学校等での取組や各種活動から学んだこと等を振り返って記載する欄を設けることとする。

また、〔履歴シート〕については、学生用ジョブ・カードとの一体的活用を原則としつつも、個々のケースに応じ、活用を任意とすることとする。これは、企業が選考書類として手書きの履歴書を求めるケースや、学生本人がすでに履歴書を作成した後に学生用ジョブ・カードの活用を思い立ったようなケースにおいても、学生用ジョブ・カードと〔履歴シート〕の一体的活用を厳密に求めるような取扱い、学生用ジョブ・カードが幅広く活用される機会を奪うことにつながると考えられるためである。

(5) 学生用ジョブ・カードの交付件数の報告

学生用ジョブ・カードを交付した際は、ジョブ・カード講習のホームページ（<http://www.job-card.jp/>）に掲載されている報告様式を用いて、公益財団法人日本生産性本部あてに報告すること。

ただし、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県労働局、都道府県（施設内訓練又は委託訓練の実施機関）、求職者支援訓練実施機関等に所属する登録キャリア・コンサルタントについては、当該機関を通じて、別途定める手続きに従い報告することとなっているので注意すること。

4 関係機関におけるその他の取組

文部科学省は、大学や専門学校等の関係者が集まる会議等やキャリア教育に係る説明会等の様々な機会を通じて、学校関係者に対し学生用ジョブ・カードを周知していくこととしている。

厚生労働省は、全国の新卒応援ハローワーク等において、学生用ジョブ・カードの周知及び活用を図るほか、都道府県労働局や公共職業安定所（ハロ

ーク)と連携を図りながら、必要に応じて、大学等を対象とした集団説明会や個別訪問等を行うことにより学生用ジョブ・カードの活用を働きかけるとともに、学生用ジョブ・カードのモデル的取組を通じて、好事例を取りまとめて、これを周知する等の取組により普及促進を図ることとしている。

また、企業に対し学生用ジョブ・カードの認知度を向上させるため、全国の地域ジョブ・カードセンターにおいては、ジョブ・カード普及サポーター企業(ジョブ・カードを採用選考の応募書類として積極的に活用する企業)の開拓事業の一環として、学生等の選考に学生用ジョブ・カードを活用する企業を開拓することとしている。



大学等におけるキャリア教育推進に当たっての
ジョブ・カード活用・普及促進等に関する
実務者会議報告書

平成24年4月4日

It is not a secret that the
in the world of the
people.

目 次

1 学生用ジョブ・カードの開発の背景と必要性	
(1) 学生用ジョブ・カードの開発の背景	3
(2) 学生用ジョブ・カードの開発の必要性	4
(3) 「新全国推進基本計画」における提言と実務者会議の開催	4
2 学生用ジョブ・カードの内容	
(1) 学生用ジョブ・カード様式の原案	5
(2) 学生用ジョブ・カード様式の修正	6
3 学生用ジョブ・カードの作成時期と交付に係る考え方	
(1) 学生用ジョブ・カードの作成時期	7
(2) 学生用ジョブ・カードの交付	8
4 学生用ジョブ・カードを作成・交付するメリット	
(1) キャリア・ビジョンの明確化	9
(2) 自分の強み、企業へのアピールポイントの明確化	9
(3) 中小企業に提出する自己PRシートとしての活用	10
5 学生用ジョブ・カードを採用選考時に活用するメリット	10
6 学生用ジョブ・カードの記載・活用方法	
(1) 教員又は登録キャリア・コンサルタントの関与	10
(2) 学生用ジョブ・カードの記入欄の加除修正	11
(3) 学生用ジョブ・カードのデータの取扱い	11
(4) 学生用ジョブ・カードの記載項目のカスタマイズ	11
(5) 学生用ジョブ・カードの活用場面と留意点	12
7 学生用ジョブ・カードの普及促進	
(1) 大学への普及方針	12
(2) 専門学校への普及方針	13
(3) 企業への普及方針	13
(4) キャリア・コンサルタントの配置の推進	14
(5) 具体的な普及内容	14

学生用ジョブ・カード様式	16
学生用ジョブ・カードの試行結果等の概要	22
1 大学及び専門学校に対する試行結果の概要	23
2 中小企業に対するアンケート結果の概要	41
参考資料	43
(参考1) 学生用ジョブ・カード様式(原案)	
(参考2) 学生用ジョブ・カード様式(記載例あり)	
(参考3) 学生用ジョブ・カードの活用方法	
(参考4) 大学等におけるキャリア教育推進に当たってのジョブ・カード 活用・普及促進等に関する実務者会議 開催要綱	
(参考5) 大学等におけるキャリア教育推進に当たってのジョブ・カード 活用・普及促進等に関する実務者会議 構成員名簿	
(参考6) 大学等におけるキャリア教育推進に当たってのジョブ・カード 活用・普及促進等に関する実務者会議 開催実績	

1 学生用ジョブ・カードの開発の背景と必要性

(1) 学生用ジョブ・カードの開発の背景

近年、厳しい雇用情勢が続く中で、大学、専門学校（専修学校専門課程）等の卒業者の就職環境も厳しい状況が続いており、その背景の一つとして、大企業を希望する学生と学生を積極的に採用したい中小企業とのミスマッチの存在が指摘されているところである。

この背景を、学生側と企業側の両面から探ると、まず学生側の背景としては、就職活動が学生本人にとって初めての経験であることから、大学等による適切なキャリア支援が必要であるが、これが不十分であるために、自分の能力や、仕事に係る興味・関心、適性等を理解していない状態で就職活動を行い、企業のニーズとのミスマッチ等によりなかなか就職が決まらない場合もあると考えられる。

また、大学のキャリア教育をめぐる状況に目を転じると、平成23年4月より、改正された大学設置基準等が施行され、各大学等において、教育課程の内外を通じた社会的・職業的自立に向けた指導等の体制整備が義務化されており、学生自らが個性・能力の理解を深め、将来の適切な職業選択を行う基盤となる能力を形成するための環境整備が急がれている状況にある。

他方、企業側の背景としては、大企業の多くがエントリーシートを用いた求人を行っている一方で、大半の中小企業は独自のエントリーシートを持たず、履歴書を用いた採用活動を行っており、中小企業の事業主にとっても、採用活動をより効果的に行うため、大企業が用いるエントリーシートに当たるような、学生をより理解するのに役立つ資料の開発が求められている。

これらに加え、ジョブ・カード制度は、平成20年6月に定められた「全国推進基本計画」により、フリーター等職業能力形成機会に恵まれない者を対象として、OJT等の実践的な職業訓練により、職業能力の向上を図り、安定的な雇用への移行を促すことをねらいとしてスタートしたが、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」において、ジョブ・カード取得者を2020年までに300万人にするという目標が掲げられ、ジョブ・カードという職業能力を証明するツールを社会インフラとして定着させていく方向が打ち出された。さらに平成23年4月に改訂された「新全国推進基本計画」（以下「新計画」という。）においては、従来のように、職業能力形成機会に恵まれない者に限らず、「広く求職者・在職者・学生等を対象として普及」を図っていくことが明記された。

上記に述べたような学生等の就職活動における中小企業とのミスマッチや、キャリア教育の環境整備が急がれる現状がある中で、新成長戦略において社会インフラとしてのジョブ・カードの対象範囲の拡大の方向が打ち出さ

れたことを踏まえ、中小企業の事業主が学生の選考に当たり学生を理解する参考になる資料であり、かつ、在学中の学生のキャリア形成支援にも役立つツールとして、学生用ジョブ・カードを新たに開発することが検討されることとなった。

(2) 学生用ジョブ・カードの開発の必要性

(1) で述べたように、学生にとって就職活動は初めての経験であり、企業にPRできる自分の強みや、仕事に対する価値観等について自分だけでは明確に整理するのが難しいことが想定されるが、学生用ジョブ・カードを活用して、登録キャリア・コンサルタントによるキャリア・コンサルティングを受けることにより、自分で考えるだけでは分からなかった本人の潜在的な職業能力、強み、仕事にかかる価値観等を客観的にまとめることができるようになる。この学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングのプロセスは、学生が自分自身を振り返り、目的意識のはっきりした就職活動を行う上で重要である。これにより、自分の潜在的な職業能力や強み等を十分理解した上での円滑な就職活動のスタートが可能になるとともに、学生用ジョブ・カードを企業へのアピールにも効果的に活用することができるようになる。

このように、学生用ジョブ・カードは、適切なキャリア・コンサルティングの実施を伴うことで、学生が就職を希望する企業規模に関わりなく直接的ないし間接的に就職活動を支援するためのツールとなるとともに、大学等の意向により、キャリア教育の場でも活用可能なツールであると位置づけることができる。また、とりわけ独自のエントリーシートを用いない中小企業と学生のマッチングの促進にも寄与することが期待される。

(3) 「新全国推進基本計画」における提言と実務者会議の開催

新計画では、学生用ジョブ・カードの開発の必要性に鑑み、学生等に対するジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの普及によるジョブ・カードの交付促進が提言されたが、その意義としては、大学生の就職活動において、エントリーシートによる求人への応募は主として大企業により行われているが、大半の中小企業は履歴書を用いて採用を行っていることから、中小企業とのマッチングの場面でジョブ・カードが活用されれば、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングによる職業意識の明確化やジョブ・カードに長所等が客観的に記述されていることの効果が期待されること、社会インフラとしてジョブ・カードの定着を図っていく上では、最初の就職で活用することは重要なタイミングであること等が挙げられている。また、学生用ジョブ・カードの開発に当たっては、在学中に学んだこと、インターンシップ、アルバイト歴等の職業能力に関

連する事項を幅広く記載すること等によりキャリア教育の一環として活用できることや、就業経験のない学生等にとっても、就職面接における潜在的な職業能力のPRに活用できること等を念頭において検討することが求められている。

上記の新計画の提言を受け、厚生労働省が事務局となり、ジョブ・カード制度の関係省庁である内閣府、文部科学省及び経済産業省をオブザーバーとして、私立大学におけるキャリア教育推進の実務者、本分野の有識者等のキーパーソンといえる方々や企業関係者の参集を求め、学生用ジョブ・カードを開発することとし、併せて大学におけるキャリア教育のツールとしてのジョブ・カード様式のあり方やその活用方法、学生の就職活動での活用方法、普及促進策等を検討することとした。

また、学生用ジョブ・カード様式を検討する過程においては、構成員等の協力を得て、いくつかの大学等で試行を実施し、試行を行った学生へのアンケート結果等を踏まえ、様式の修正を行った。また、中小企業に対しても様式案に係るアンケートを実施し、様式の修正の際の参考とした。

2 学生用ジョブ・カードの内容

(1) 学生用ジョブ・カード様式の原案

学生用ジョブ・カードを作成するに当たり、まず、様式に盛り込む事項について検討を行った。

第一に、学生は通常、職務経歴を持たないことから、その代わりに、学生用ジョブ・カード様式1（履歴シート）として、学生が学生生活の中で経験する様々な活動の記載欄を設けることとし、「学校での課程で関心を持って取り組んだこと」、「学校の課程以外で学んだこと」、「学校のキャリア教育で実施されるプログラムへの参加・取組状況」、「アルバイト歴」、「社会体験活動（サークル、ボランティア活動、インターンシップ、留学等）」及び「その他の活動」の各欄を盛り込んだ。また、それぞれの項目について、年月日や内容とともに、「学んだこと、得られたもの、果たした役割、貢献したこと」に係る記載欄を設け、自らの学生活動を詳しく振り返ることができるようにした。

第二に、就職活動を行う中で、自分の強みを知り、企業に対して積極的にアピールすることが求められることから、学生用ジョブ・カード様式2（パーソナリティシート）として、「日常」「興味・関心」「得意なこと」「仕事に対する関心」「働き方についての希望」「第三者の見方」の6項目の記載欄を設け、様々な側面から、自らのパーソナリティについて考えることができるようにした。

第三に、学生が明確な職業意識を持って円滑な就職活動を開始できるよう、学生用ジョブ・カード様式3（キャリアシート）として、学生用ジョブ・カ

ード様式1及び2の記載内容を参考に、将来取り組みたい仕事とその理由、仕事を通じて達成したい目標などを記載する「キャリア・ビジョン」欄と自分の強み等をまとめる「アピールポイント」欄を設けた。また、学生用ジョブ・カードの作成を支援する教員及び登録キャリア・コンサルタントによるコメントの記入欄を設け、教員による学生用ジョブ・カードを活用した相談や登録キャリア・コンサルタントによる学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング（以下「キャリア・コンサルティング等」という。）を通じて把握した、本人の強みやキャリア・ビジョンの実現等のためのアドバイス等、それぞれの立場で学生に対するコメントを記載してもらうこととした。

その他、生涯を通じたキャリア形成支援ツールというジョブ・カードの性質に鑑み、学生用ジョブ・カードから現行のジョブ・カードへの円滑な引継を可能とするため、現行のジョブ・カードのうち、一般の履歴書と同等の役割を有するジョブ・カード様式1（履歴シート）については、原則として学生用ジョブ・カードと一体的に活用することとした。

(2) 学生用ジョブ・カード様式の修正

大学等での試行結果や中小企業向けアンケート等を踏まえ、様式案の修正を行った。主な修正点は以下の通りである。

- ジョブ・カード様式1と学生用ジョブ・カード様式1の区別をより明確にする観点から、学生用ジョブ・カード様式1の名称を「履歴シート」から「学校活動履歴シート」へ変更。
- 学生用ジョブ・カード様式1（学校活動履歴シート）①・②について、欄外に、記入欄が余分な場合は削除が可能であることを明記。
- 学生用ジョブ・カード様式1（学校活動履歴シート）②について、「その他の活動」を同様式の「社会体験活動」に統合させるとともに、「アルバイト歴」の記入欄の数を増やすべきという声を受け、これに対応。
- 学生用ジョブ・カード様式2（パーソナリティシート）について、
 - ・様式の簡素化を図るため、「日常」と「興味・関心」の項目を統合。
 - ・「得意なこと」に「苦手なこと」を追加。学生側及び企業側双方から、苦手なことをどのように克服したかを記載させることで、本人のパーソナリティをより良く理解できるとの声が寄せられた。
 - ・「仕事に関する関心」及び「働き方についての希望」を削除。これらの欄については、学生用ジョブ・カード様式3（キャリアシート）の「キャリア・ビジョン」と重複するため統合すべきとの指摘が多くあった。
 - ・「第三者の見方」を削除。企業側から、信頼性・正確性に欠けるため参考にならないとの声が多くあった。
- 学生用ジョブ・カード様式3（キャリアシート）について、

- ・「アピールポイント」を削除。学生用ジョブ・カード様式2（パーソナリティシート）における「得意なこと」との重複感が指摘された。
- ・「キャリア・コンサルタント記入欄」については、就職支援に資するため、登録キャリア・コンサルタントから見た本人の強み、就職活動への取組姿勢、就業意欲等を記載するよう修正。
- 学生用ジョブ・カード様式2（パーソナリティシート）と学生用ジョブ・カード様式3（キャリアシート）を統合させた上で、様式の名称を「キャリアシート」から「パーソナリティ／キャリアシート」へ変更。
- 学生用ジョブ・カード様式は「学校活動歴シート」と「パーソナリティ／キャリアシート」の2種類であることから、様式の名称には番号を付さないこととした。具体的には、「学生用ジョブ・カード様式（学校活動歴シート）」、「学生用ジョブ・カード様式（パーソナリティ／キャリアシート）」と表記することとした。
- 大学等の教員については、登録キャリア・コンサルタントでなくとも学生用ジョブ・カードの交付が可能であると整理したことから、学生用ジョブ・カード様式（パーソナリティ／キャリアシート）の教員記入欄におけるジョブ・カード講習の受講の有無及びジョブ・カード講習修了番号に係る記載欄を削除。

3 学生用ジョブ・カードの作成時期と交付に係る考え方

学生用ジョブ・カードの作成時期と交付に係る考え方は次のとおりである。

(1) 学生用ジョブ・カードの作成時期

作成時期については、4年制大学では、具体的に就職を考える大学3年生になってから就職活動に先立つ準備段階で作成する場合、大学1年生の早い時点から就職や学生生活における卒業までのビジョンを意識させるために、学生用ジョブ・カードの内容を周知した上で、これを更新しながら時間をかけて完成させていく場合等が、また、短期大学や専門学校では、2年制である場合が多いため1年生からの活用が多くなること等が考えられるが、活用する大学等でのキャリア・コンサルティングの実施環境や学生のニーズ等に応じて、利用者が柔軟に決めることができるものとする。

ジョブ・カードは職業生涯にわたるキャリア形成支援ツールという側面があることから、作成対象は、卒業後すぐに就職を希望する者に限らず、進学や留学を希望する者等卒業後すぐに就職を希望しない者も含めることが適当である。

なお、学生に対するアンケート結果によれば、学生用ジョブ・カードを作成したい時期として、入学して一定期間経過後の大学2年頃と就職活動前の大学3年頃との回答がほぼ同割合であったが、その中で、「学年ごとに自分

を見つめ直す機会があると、その1年間どのように学生生活を過ごすべきか等がはっきりする」、「一度記入して終わりというのではなく、何度も内容を改善していくことで、より良いものとなるのではないか」という学生生活の節目ごとに学生用ジョブ・カードの内容を更新することを希望する意見も複数あった。また、実務者会議においても、学生のフォローを在学中の適切な時期に実施することの重要性を強調する発言がなされたところであり、学生・教員の双方から学生のフォローアップ体制の充実が求められていることが確認された。

(2) 学生用ジョブ・カードの交付

教員以外の者が学生用ジョブ・カードを交付する場合は、ジョブ・カード講習修了者等の登録キャリア・コンサルタントであることを必須とし、その場合の学生用ジョブ・カードの「交付」とは、登録キャリア・コンサルタントが学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを行い、その結果等を学生用ジョブ・カード様式（パーソナリティ／キャリアシート）の「キャリア・コンサルタント記入欄」に記載した上で、学生に手交することをいう。なお、「キャリア・コンサルタント記入欄」のコメント等が改ざんされないよう PDF 化する等適切な措置を講じた場合は、交付された学生用ジョブ・カードを、メールや外部記憶媒体を活用して、電子データにより学生本人に渡すことを可能とすることとする。

一方、教員が学生用ジョブ・カードを交付する場合は、授業等においてより継続的に学生と接しており、登録キャリア・コンサルタントとは異なる視点からアドバイス等を記載することができると考えられるため、必ずしもジョブ・カード講習の受講等により登録キャリア・コンサルタントとなることを必要としないこととする。その場合の学生用ジョブ・カードの「交付」とは、教員が学生用ジョブ・カードを活用した相談を行い、その結果やアドバイス等を学生用ジョブ・カード（パーソナリティ／キャリアシート）の「教員記入欄」に記載した上で、学生に手交することをいう。なお、「教員記入欄」のコメント等が改ざんされないよう PDF 化する等適切な措置を講じた場合は、交付された学生用ジョブ・カードを、メールや外部記憶媒体を活用して、電子データにより学生本人に渡すことを可能とすることとする。

なお、学生は、教員及び教員以外の登録キャリア・コンサルタントの両者とキャリア・コンサルティング等を行い、「教員記入欄」及び「キャリア・コンサルタント記入欄」双方に記載のある状態としても差し支えない。

また、学生用ジョブ・カードの交付機会については、キャリア教育の授業やゼミの授業等の場を活用して担当教員が交付する場合、担任制を取っている大学等において担任が交付する場合、キャリア・センターにおける

個別相談時に職員等のキャリア・コンサルタントが交付する場合等が考えられる。

この他、現行のジョブ・カードの交付件数を定期的に把握しているのと同様に、学生用ジョブ・カードについても交付件数を把握することとする。

4 学生用ジョブ・カードを作成・交付するメリット

学生用ジョブ・カードを交付するためには、教員以外の者の場合はジョブ・カード講習の受講等により登録キャリア・コンサルタントとなる必要があり、また、複数回の学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施等には多くの時間や手間を要することから、学生用ジョブ・カードが活用されるためには、その作成・交付のメリットが学生、大学、企業等に広く理解される必要がある。上記1の学生用ジョブ・カードの開発の必要性においても一部述べたが、改めてメリットを明記するとすれば、主に3点ある。

(1) キャリア・ビジョンの明確化

学生用ジョブ・カードを作成する過程で、学生時代に取り組んだこと、経験したこと等をきちんとした形で整理すること（いわゆる「棚卸し」）ができ、これらを材料として自らのキャリア・ビジョン（特に仕事・職業を通じた自分のなりたい将来の姿・理想像）を明確にすることにより、目的意識がはっきりした就職活動を行うことができる。また、こうしたプロセスを経ることで、就職後のミスマッチの軽減にも寄与することが期待される。学生に対するアンケート結果においても、「働くことの意味を考えるきっかけとなり、就職活動に対するモチベーションの向上につながった」、「自分の現状とこれからすべきことを明確にできて役に立った」等の意見があった。

(2) 自分の強み、企業へのアピールポイントの明確化

就職活動を進めるに当たっては、エントリーシートの作成や採用面接への対応等において、企業の採用意欲を促進するような自己PRが常に求められることになる。就職活動において履歴書、エントリーシートを作成する前段階で、学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを通じて学生用ジョブ・カードを作成することにより、自分の強みや企業へのアピールポイントが明確化され、学生用ジョブ・カードがエントリーシートの作成や採用面接における効果的な自己PRを考える際の基本資料となる。学生に対するアンケート結果においても、「この内容についてまとめていればエントリーシートを記入する際に困らない」、「自分のアピールポイントが今回分かってよかった」、「普段自分の長所をアピールする機会がないので、よい勉強になった」等の意見があった。

(3) 中小企業に提出する自己 PR シートとしての活用

現在、大企業がエントリーシートを活用した採用活動を行っている一方で、大半の中小企業は履歴書を用いて採用を行っているが、中小企業における選考時に、学生用ジョブ・カードを履歴書の代わりに、あるいは履歴書に加えて提出することにより（その場合、ジョブ・カード様式 1（履歴シート）については提出を割愛する）、面接での自己 PR を補強することができる。

中小企業に対するアンケート結果においても、「履歴書よりも内容が具体的で充実しており、企業にとっても把握しやすく、学生にとっても PR できるものだと思う」、「自分が学生時代に取り組んだことや努力したことなどが企業側にアピールできる点が良い」、「内容が充実しているので、本人のことがよく理解できる」等の意見があった。

このほか、学生が卒業後未就職となっている場合に、ハローワーク等を通じて就職活動を行う際に、学生用ジョブ・カードを提示することにより、それまでの職業能力に関連する事項をハローワーク等の支援機関に引き継ぐことができるという面もある。

5 学生用ジョブ・カードを採用選考時に活用するメリット

企業側から見た時の、学生用ジョブ・カードを採用選考時に活用するメリットとしては、履歴書のみを用いた選考と比べて、学生の人柄や適性、能力等を知る上で、より詳しくかつ有益な情報を得ることができることが挙げられる。中小企業へのアンケート結果においても、学生用ジョブ・カードが採否の判断材料の一つとなる、潜在的な能力やスキルを企業なりに判断できる、面接の内容が充実するといった趣旨の声があった。このほか、応募してきた学生が複数である場合、学生用ジョブ・カードの内容を相対的に比較しやすいことや、登録キャリア・コンサルタントや教員のコメントが学生に対する別の側面からの見方として参考になることもメリットとして考えられる。企業への普及促進に当たっては、これらの点について積極的に企業にアピールし、理解を深めていくことが必要である。

6 学生用ジョブ・カードの記載・活用方法

(1) 教員又は登録キャリア・コンサルタントの関与

学生用ジョブ・カードの作成に当たっては、まず学生に対して作成趣旨や記載の仕方等について説明した後、本人に記載できる範囲であらかじめ記入してもらうが、その後は学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等を通じて、教員又は登録キャリア・コンサルタントが学生を支援しつつ、学生自身で中身を完成させ、最後に登録キャリア・コンサルタント等が学生用ジョブ・カード様式（パーソナリティ／キャリアシート）の「教員記入欄」又

は「キャリア・コンサルタント記入欄」に記載して本人に手交するものであるため、交付に当たり、学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等の実施が必須となる。

(2) 学生用ジョブ・カードの記入欄の加除修正

学生用ジョブ・カード様式（学校活動歴シート）①・②の中で、「学校の課程以外で学んだ学習歴」や「アルバイト歴」、「社会体験活動」等に記載事項がない場合は、欄を一つにして、空欄としたり「なし」と記載したりすることも可能とし、また逆に、記入欄が不足する場合は、同様式の※欄にもあるように、欄の追加や行の幅の調整を自由に行うことができることとする。ただし、ジョブ・カード様式1（履歴シート）、学生用ジョブ・カード様式（パーソナリティ／キャリアシート）の様式の変更はできないこととする（後述の「カスタマイズ型」の場合を除く。）。

(3) 学生用ジョブ・カードのデータの取扱い

学生用ジョブ・カードを作成する際には、厚生労働省のホームページ等から様式をダウンロードし、パソコン上又は手書きで作成していくこととなるが、作成過程における登録キャリア・コンサルタントや教員との様式のやり取りは、紙のほか、メールや外部記憶媒体等方法を問わないこととする。

ただし、メールでのやりとりの場合、保存の必要がなくなった段階で、情報の漏洩を防ぐため、登録キャリア・コンサルタントや教員は学生用ジョブ・カードの情報を必ず削除することが必要である。

また、交付された学生用ジョブ・カードをデータで学生に渡す場合は、PDF化する等、登録キャリア・コンサルタントや教員のコメント等が改ざんされないよう適切な措置を取ることが必要である。

(4) 学生用ジョブ・カードの記載項目のカスタマイズ

学生用ジョブ・カード様式は、実務者会議での議論や大学や専門学校における試行、中小企業へのアンケート結果等の様々な関係者の声を踏まえて開発されたフォーマットであることから、原則として同様式の内容を変更することなく活用されることが望ましい。しかしながら、大学等によっては、すでに就職支援ツールを用意しているために、学生用ジョブ・カードの導入をためらうケースもあると考えられる。

そこで、大学等において、既存の就職支援ツールを用意している場合であっても、当該様式に学生用ジョブ・カード様式を取り入れる場合（カスタマイズ型）については、一定の要件の下で、これを学生用ジョブ・カードとみなすこととする。

なお、カスタマイズ型の実施に当たっては、随時情報提供を受けることとし、

厚生労働省は、大学等において活用されるカスタマイズ型の様式の実施状況の把握に努めることとする。

(5) 学生用ジョブ・カードの活用場面と留意点

中小企業に対するアンケート結果によれば、学生用ジョブ・カードの内容について、「内容が多岐に渡っていて、採用側としては参考になる」、「全体的に学生の就労意欲や適性を判断する上で、分かりやすく有効である」、「履歴書よりも学生の能力や適性を判断する上で役に立つ」といった肯定的な意見も見られたところであり、学生用ジョブ・カードは、活用次第で学生と企業のマッチングに大いに役立つツールとなることが期待される。このため、学生は、記載内容が自己PRに有効であると判断される場合は、積極的に就職面接等の場面で活用を図っていくことが望ましい。

ただし、学生用ジョブ・カードを交付された学生がこれを就職活動時に応募企業に提出するか否かは、学生の判断に委ねられるものであり、提出が強制されるものではない（ただし、企業が学生用ジョブ・カードを選考時の提出資料として指定する場合を除く）。なお、学生が応募企業に学生用ジョブ・カードを提出する場合、自らの判断により追加資料を添付することは差し支えない。

また、登録キャリア・コンサルタントは、学生用ジョブ・カード様式（パーソナリティ／キャリアシート）が就職活動における活用を視野に入れて作成されるものであることを踏まえ、キャリア・コンサルタント記入欄に、キャリア・コンサルティングの結果を記載するだけでなく、学生の長所や強み、就職活動への取組姿勢、就業に向けた意欲等を記載することにより、学生用ジョブ・カードが将来の就職活動に効果的な資料となるよう努めることとする。

7 学生用ジョブ・カードの普及促進

(1) 大学への普及方針

学生用ジョブ・カードの普及促進に当たって、学生規模やキャリア・センターの相談体制、キャリア教育の実施状況、担任制やゼミ制度の有無等、大学が置かれている状況は千差万別であり、統一的な対応を大学に求めるのは現実的でない。

そこで、大学における普及のあり方を考える時、例えば、全ての学生に対して一律に学生用ジョブ・カードを交付するのではなく、キャリア・センターに相談に訪れる学生の中で、自己理解が不十分であるケースや、キャリア・ビジョンが明確でない等により、就職活動の方向性が定まらない学生や、中小企業を希望する学生（就職活動の途上において中小企業にも活動範囲を広めることとした場合も含む。）に対して、登録キャリア・コンサルタントが学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを行うケースなども考えられる。

また、担任制や少人数のクラス制を取っており、入学時から計画的にキャリア教育のプログラムが組まれている場合、担任やキャリア教育の担当教員等が、1、2年生から継続的に学生用ジョブ・カードの作成を指導し、内容を蓄積していくケースもあり得る。

さらに、既に独自のキャリア教育ツールを活用している大学等においては、既存のツールに学生用ジョブ・カード様式の一部を取り入れたいという要望があるケースも考えられる。

このため、学生用ジョブ・カードの普及促進に当たっては、大学が置かれている状況の多様性を考慮し、学生用ジョブ・カードに係るいくつかの具体的な活用事例を紹介する等、大学等がそれぞれの状況に応じて、可能な範囲で学生用ジョブ・カードを導入・活用できるよう努めることとする。また、学生用ジョブ・カードが大学に円滑に導入されるよう、キャリア教育や学生用ジョブ・カードの意義について教員や職員の理解促進を図ることが重要である。

この他、キャリア教育を担当している教員が自らの裁量で、自分が担当する授業で学生用ジョブ・カードを導入する場合や、キャリア・センターの職員やキャリア・センターに所属する登録キャリア・コンサルタントが個別相談等において活用するツールの一つとして自らの裁量でジョブ・カードを活用することも考えられることから、普及に当たっては、大学のみでなく、キャリア・コンサルタントの加盟団体や、キャリア教育関係学会等の協力を得て、キャリア・コンサルタントやキャリア教育を担当する教員個人に向けた周知にも取り組むこととする。

(2) 専門学校への普及方針

大半の専門学校においては、就職支援体制が充実しており、独自の就職支援ツールを備えている現状がある。

普及方針については、基本的には大学に準ずることとし、専門学校の教育の多様性を踏まえて柔軟に普及を図っていくこととする。

また、平成23年度から文部科学省が実施している「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業において、ジョブ・カード制度との連携を図っていくこととしている。

(3) 企業への普及方針

企業に対する学生用ジョブ・カードの普及については、多くの大企業がすでに独自のエントリーシートを活用している一方で、中小企業では履歴書を用いた採用選考が一般的であること、また、大企業志向が根強い学生と中小企業とのミスマッチが学生の就職率低迷の一因になっている現状があることに鑑み、特に中小企業に対し重点的に周知を図ることとする。

また、学生用ジョブ・カードが大学等で活用されるためには、企業での採

用選考時に当該様式が活用されることが重要な要因の一つであることを踏まえ、5で述べたメリットをアピールしつつ、企業への積極的な活用を働きかけていくこととする。

(4) キャリア・コンサルタントの配置の推進

大学等における学生用ジョブ・カードの普及・活用促進に当たっては、登録キャリア・コンサルタントが十分に配置され、学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施することができる環境の整備が必要である。

よって、文部科学省とも連携し、大学等に対し、ジョブ・カード講習について周知を行うとともに、大学等のキャリア・コンサルタントや教員等に対するジョブ・カード講習の受講機会を増加させることにより、大学等への登録キャリア・コンサルタントの配置を推進し、学内におけるキャリア・コンサルティング実施体制の整備・充実に努めることとする。

これと併せて、質の高いキャリア・コンサルティングが実施できるよう、登録キャリア・コンサルタントの資質の向上も図ることとする。

(5) 具体的な普及内容

以上を踏まえ、学生用ジョブ・カードについては、平成24年度以降、以下に例示する取組を通じて学生、大学、企業等に普及を図っていくこととする。なお、今後の普及促進に当たっては、実際にユーザーとして想定される学生・企業双方の声を踏まえつつ、必要に応じて、記載項目や内容、記載形式等の見直しを行うこととする。

① 大学・専門学校向け、企業向けリーフレットの配布等による一般的な周知

- 全国の大学、専門学校等への周知（ジョブ・カード講習の受講勧奨を含む）
- 事業主団体を通じた中小企業等への周知
- 労働局、新卒応援ハローワーク等を通じた学生等への周知
- 厚生労働省ホームページに学生用ジョブ・カード専用ホームページの開設（将来的に、学生用ジョブ・カードを活用する学生・教員・企業の生の声（好事例）等を掲載）
- キャリア・コンサルタントの加盟団体、キャリア・センター職員の団体、キャリア教育関係学会等を通じたキャリア・コンサルタント個人、キャリア教育に携わる教員への周知

② 関心のある大学・専門学校、企業に対する個別の働きかけ

- 大学、専門学校にアンケートを実施し、学生用ジョブ・カードに関心があると回答した大学等に対して、集団説明会や個別訪問等により、学生用ジョブ・カードの活用を働きかけ
- 集団説明会の際には、実務者会議委員に推進アドバイザーとしての参加・協力を依頼
- 大学、専門学校等において学生用ジョブ・カードのモデル的取組を実施し、その成果を好事例にまとめて周知に活用
- ジョブ・カード普及サポーター企業の開拓事業の一環として、企業向けリーフレット等を活用し、学生等の選考に学生用ジョブ・カードを活用する企業を開拓
- ジョブサポーターへのジョブ・カード講習の機会を確保し、必要な支援体制を整えた上で、新卒応援ハローワークにおいて可能な範囲で学生用ジョブ・カードを活用

学生用ジョブ・カード様式

ジョブ・カード様式1〔履歴シート〕①

一般のジョブ・カードと同一の様式です。

平成 年 月 日現在

ふりがな		E-mail アドレス		写真添付 (縦40mm、横30mm、 上半身脱帽正面背景 なし・最近3か月以 内撮影)
氏 名		(印)		
昭和・平成	年	月	日生 (歳)	
男・女				
ふりがな				
現住所				
(電話) — — (携帯電話) — —				
ふりがな				
連絡先				
(電話) — — (携帯電話) — —				

職務経歴

年 月 ~ 年 月

就業先・職務概要 等

職務経歴のない学生の場合は、下記の「学習歴・訓練歴」と、項目の順序を入れ替えて作成することができます。
(50頁の記載例をご参照ください)

学習歴・訓練歴

年

月

教育・訓練機関名、学科(コース)名、内容 等

※学習歴・訓練歴欄には、受講中の職業訓練も記入してください。

Ver.2.1

～内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省はジョブ・カードの普及に取り組んでいます～

ジョブ・カード様式1〔履歴シート〕②

氏名	
----	--

資格・免許

取得年月	名称	実施・認定機関名	内容等

自己PR(趣味・得意分野・社会体験活動(ボランティア、サークル活動など))

志望動機(応募先決定時に記載)

労働条件等についての希望		通勤時間 約 時間 分	配偶者 有・無	配偶者の扶養義務 有・無	扶養家族数 (配偶者を除く) 人
--------------	--	----------------	------------	-----------------	------------------------

Ver.2.1

～内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省はジョブ・カードの普及に取り組んでいます～

学生用ジョブ・カード様式〔学校活動歴シート〕①

平成 年 月 日現在

氏名		学校名	
----	--	-----	--

学校の課程で関心を持って取り組んだこと・取り組んでいること

科目名、テーマ、論文等	関心を持った理由、内容	学んだこと、得られたもの

学校のキャリア教育で実施される科目・プログラム、インターンシップ(正課)への参加・取組状況

年月～年月	科目・プログラム名	内容	学んだこと、得られたもの

学校の課程以外で学んだ学習歴

※在籍している学校以外の教育機関などで学んだものを記載

年月～年月	教育機関名、コース名	内容・目的	学んだこと、得られたもの

※記入欄が不足する場合又は余分な場合は、適宜欄の追加・削除や行の幅の調整を行ってください。

～内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省はジョブ・カードの普及に取り組んでいます～

学生用ジョブ・カード様式〔学校活動歴シート〕②

氏 名

アルバイト歴

年 月 ～ 年 月	内 容	学んだこと、果たした役割、貢献したこと

社会体験活動(サークル、ボランティア活動、正課外のインターンシップ、留学等)、その他の活動

年 月 ～ 年 月	内 容	学んだこと、果たした役割、貢献したこと

- ※ 記入欄が不足する場合又は余分な場合は、適宜欄の追加・削除や行の幅の調整を行ってください。
 ※ 高等学校入学以降の活動歴を記載することができます。

～内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省はジョブ・カードの普及に取り組んでいます～

学生用ジョブ・カード様式【パーソナリティ／キャリアシート】

氏名

パーソナリティ 日常、興味・関心

(日常の活動・行動で継続して行っていること、日頃大切にしている又は努力していること、興味・関心を持っていることなどを記入)

得意なこと、苦手なこと

(自分の長所・強み、苦手なこと、苦手なことを克服するために努力していることなどを記入)

キャリア・ビジョン

(将来取り組みたい仕事とその理由、仕事を通じて達成したい目標などを記入)

教員記入欄(※)

(教員から見た本人の強み、学習意欲、就業意欲、今後期待できること等)

キャリア・コンサルタント記入欄(※)

(キャリア・コンサルタントから見た本人の強み、就職活動への取組姿勢、就業意欲等)

※教員等またはキャリア・コンサルタントが使用する欄につき、事前に記入する必要はありません。

※教員、キャリア・コンサルタントのいずれが記入するかは、ケースにより異なります。

～内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省はジョブ・カードの普及に取り組んでいます～

学生用ジョブ・カードの 試行結果等の概要

1 大学及び専門学校に対する試行結果の概要

平成23年10月から12月にかけて、実務者会議の構成員（委員）が所属する大学の協力を得て、当該大学の学生に学生用ジョブ・カードの様式案を実際に活用していただくとともに、学生及び委員等に対してアンケートを実施した。また、専門学校においても同様に試行及びアンケートを実施した。

試行結果の概要は以下の通りである。

○試行を実施した大学：学習院大学、中央大学、東京女学館大学、
日本女子大学、法政大学、早稲田大学

○試行を実施した専門学校：千葉情報経理専門学校

○回答した学生・生徒数：大学75人 専門学校42人

○回答した委員数（※）：大学10人 専門学校2人

（※）委員数には、試行に協力して頂いた実務者会議構成員以外のキャリア・コンサルタント等の回答も含む。

学生向けアンケート結果

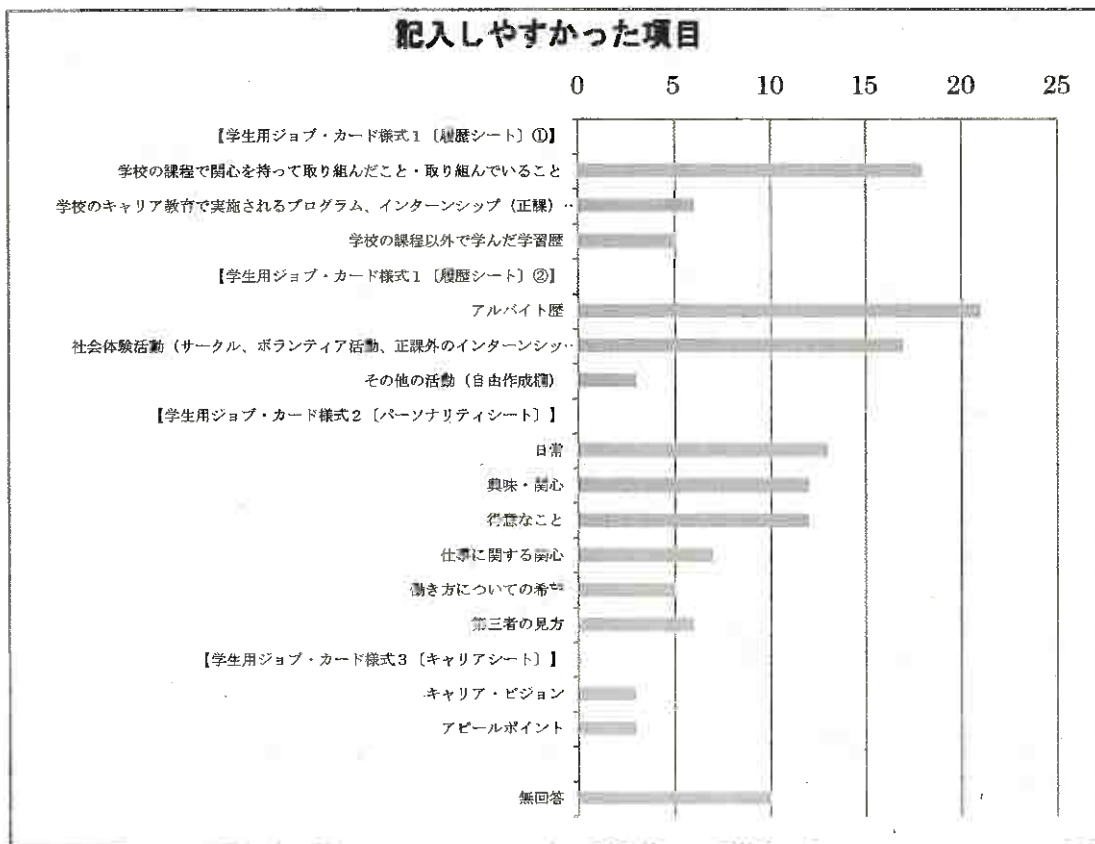
（1）【質問1】学生用ジョブ・カード様式を作成した全般的な感想 （大学）

- ・自己の振り返りができ、改めて自分自身を見つめ直せた。（22件）
- ・記載する項目が多すぎる。（14件）
- ・自己分析に役立つ。（5件）
- ・ある程度の自己分析ができていないと記載が難しい。（4件）

（専門学校）

- ・項目によっては記載が難しく、作成に時間がかかった。（14件）
- ・履歴書等を書く際など就職活動に役立つ。（12件）
- ・自分を見直すよい機会となり、考えを整理できた。（10件）
- ・将来への目標や考えがまとまった。（4件）

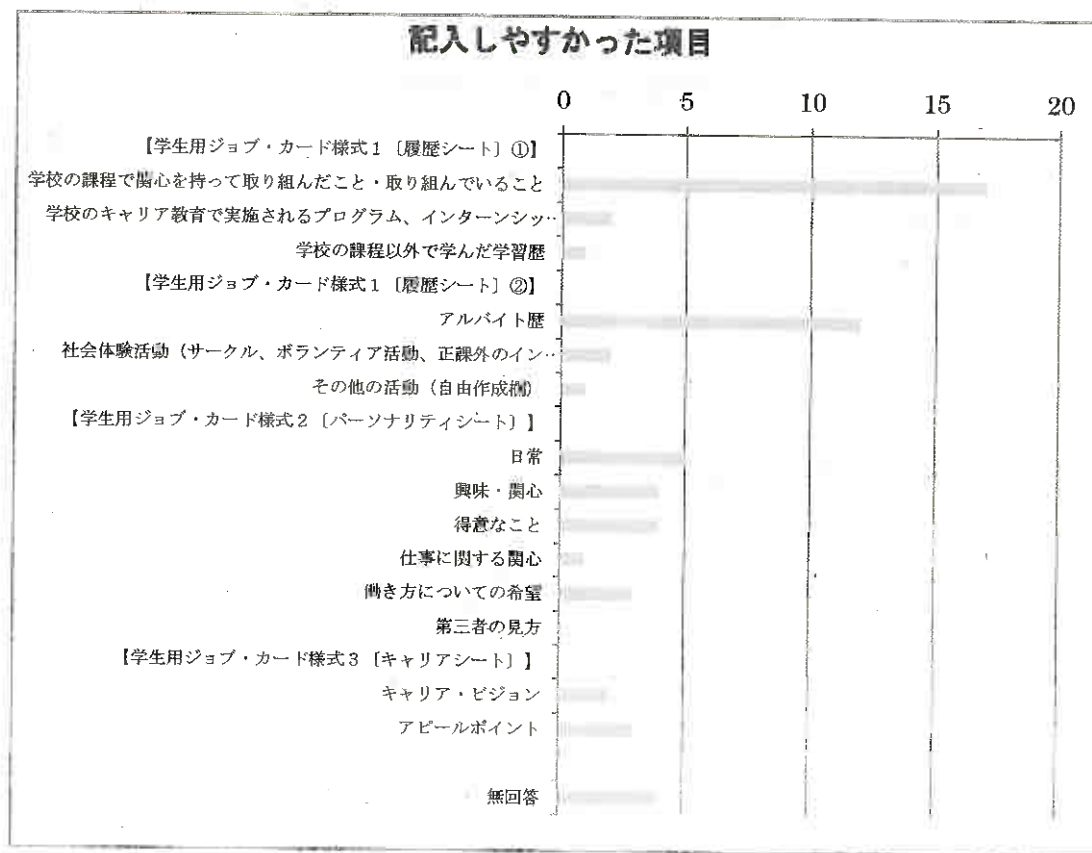
(2)【質問2－1】記載しやすかった項目
(大学)



回答が多かった項目は、「学校の課程で関心を持って取り組んだこと・取り組んでいること」、「アルバイト歴」、「社会体験活動（サークル、ボランティア活動、正課外のインターンシップ、留学等）」であった。

その理由として、経験した事実を記載する項目であるためとの意見が多く寄せられた。

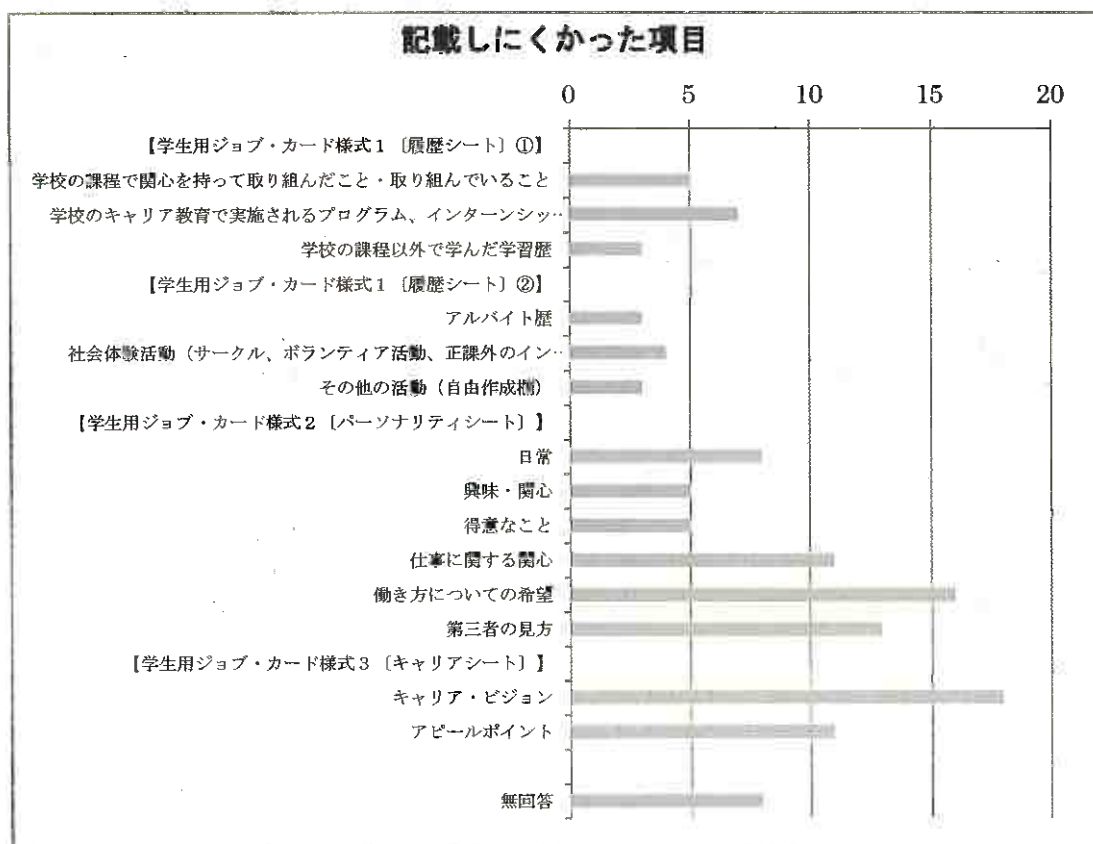
(専門学校)



回答が多かった項目は、「学校の課程で関心を持って取り組んだこと・取り組んでいること」、「アルバイト歴」であった。

その理由として、普段の授業で学んだことや実際に行っているアルバイトの内容であるためとの意見が多く寄せられた。

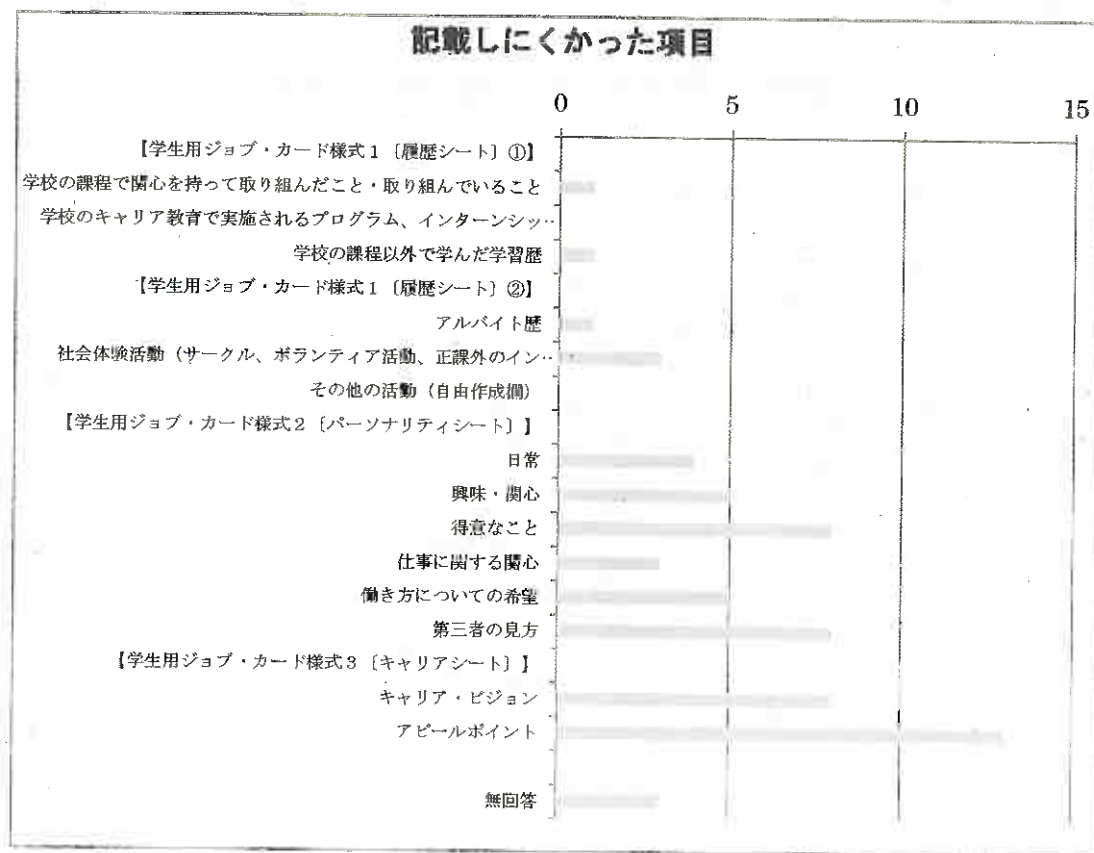
(3)【質問2-2】記載しにくかった項目（各々3つまで）
 (大学)



回答が多かった項目は、「働き方についての希望」、「第三者の見方」、「キャリア・ビジョン」であった。

その理由として、「働き方についての希望」及び「キャリア・ビジョン」については、まだ明確に決まっていないためとの意見が寄せられた。また、「第三者の見方」については、自分自身を客観的に見ても疑わしい部分がある、友人や先輩が素直に言っているのかが分からない、人によって意見が異なる等の意見があった。

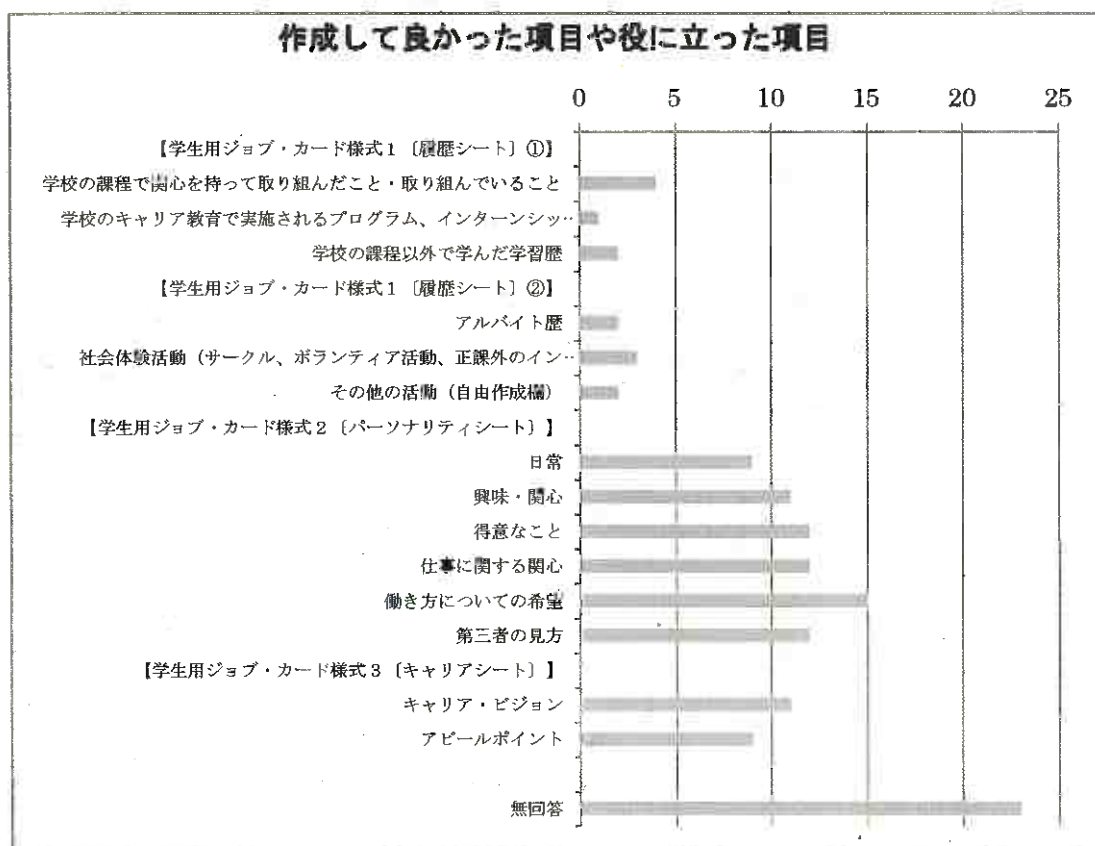
(専門学校)



回答が多かった項目は、「得意なこと」、「第三者の見方」、「キャリア・ビジョン」、「アピールポイント」であった。

その理由として、「得意なこと」については、自分の長所が分からない、日頃意識をしていない等の意見があった。また、「第三者の見方」については、第三者から意見を聞く機会がない、自分で書くことは困難であるとの意見があり、「キャリア・ビジョン」については、まだ明確に決まっていない、具体的に記載することが難しいとの意見があった。「アピールポイント」については、どのようなことをアピールポイントとして記載するか迷ったことやアピールポイントがないとの意見が多く見られた。

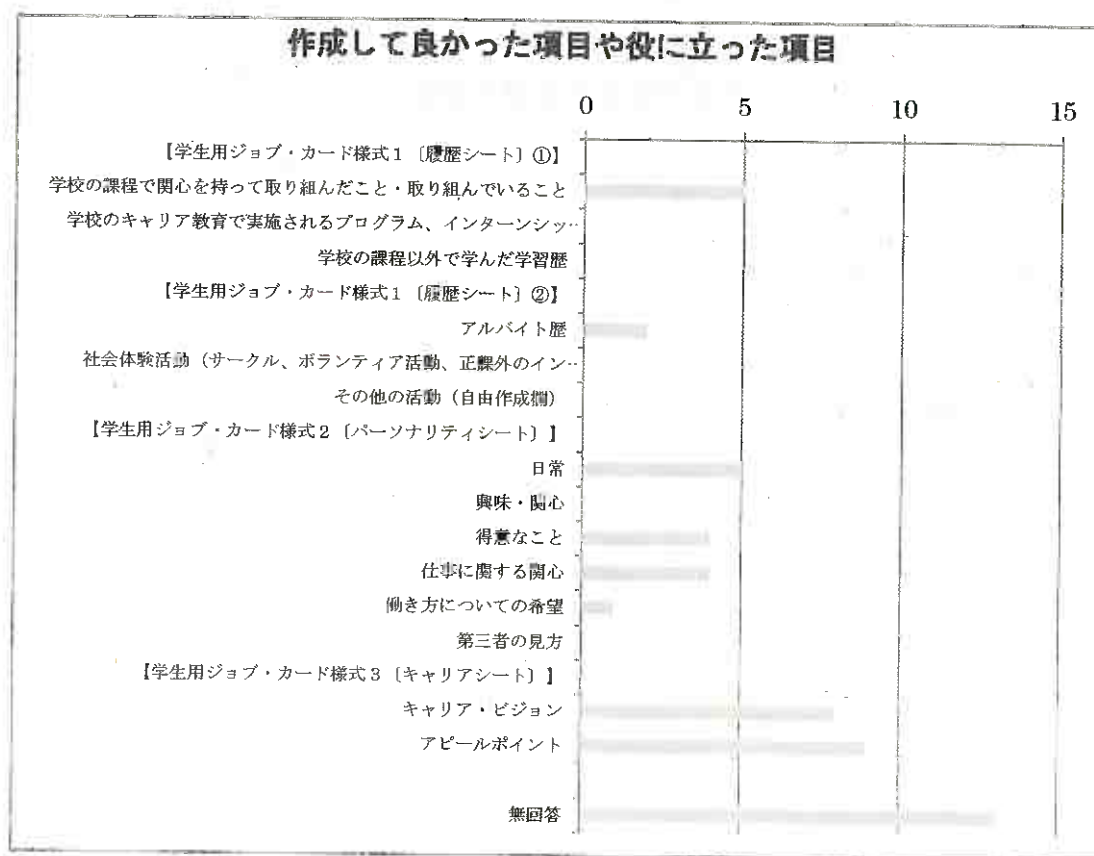
(4)【質問3】作成して良かった項目や役に立った項目（3つまで）
 (大学)



回答が多かった項目は、「得意なこと」、「仕事に関する関心」、「働き方についての希望」、「第三者の見方」であった。

その理由として、「得意なこと」については、自分を見つめ直すことや自分を考える良い機会となったとの意見があった。また、「仕事に関する関心」と「働き方についての希望」については、曖昧な目標はあったが、その条件について考えたのは初めてだった等、文章にすることで新たな気づきがあったとの意見があった。「第三者の見方」については、自分自身を客観的に見られるため、今後の自己PRに活かせるなどの意見が寄せられた。

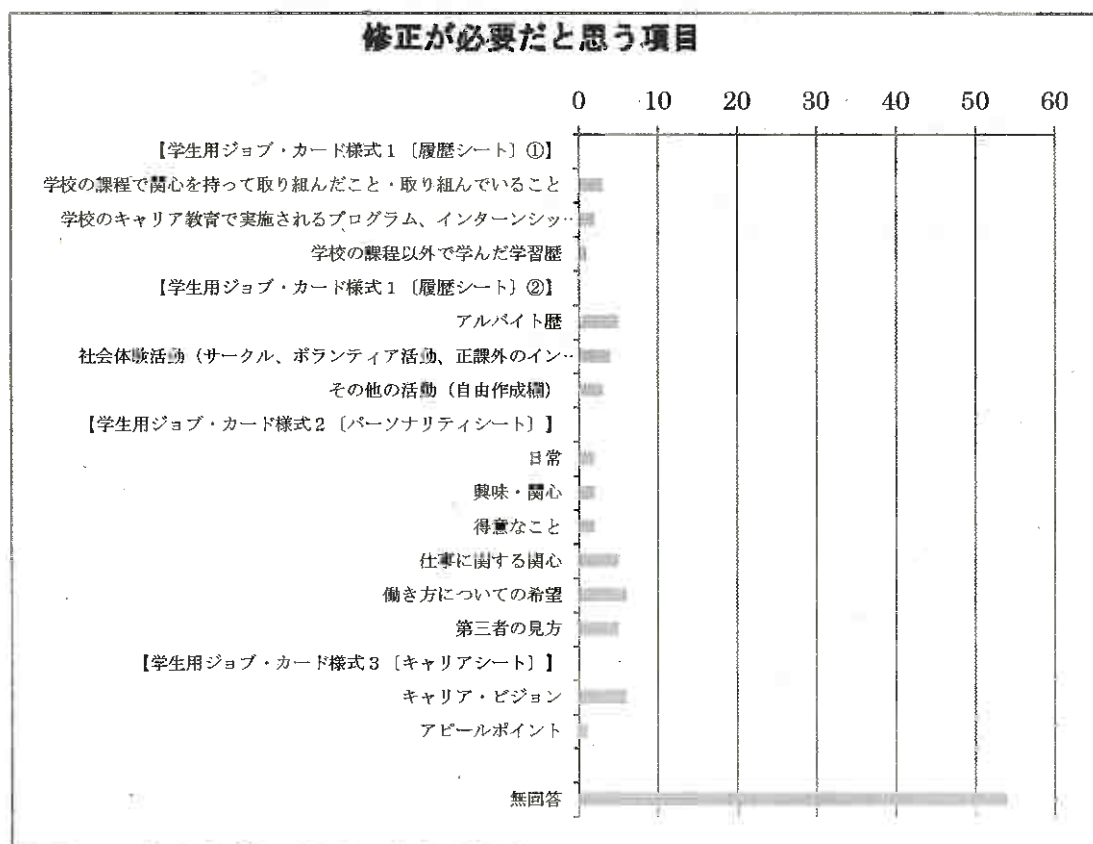
(専門学校)



回答が多かった項目は、「キャリア・ビジョン」、「アピールポイント」であった。

その理由として、就職活動の際に必要となる項目である、今後役立つため考える良い機会となった、改めて自分自身を見つめ直すことができたなどの意見があった。

(5) 【質問4-1】修正が必要だと思う項目（複数回答可）
(大学)



回答の多くが無回答（空欄）であったが、その中でも「アルバイト歴」、「仕事に関する関心」、「働き方についての希望」、「第三者の見方」、「キャリア・ビジョン」に意見が寄せられた。

その理由として、「アルバイト歴」については、職種と共に企業名を記載してもよいとの意見があった。また、「仕事に関する関心」、「働き方についての希望」、「キャリア・ビジョン」については、類似の内容であり統合すべきとの意見があった。「第三者の見方」については、記載しにくいことや質問の意図が分かりにくいとの意見があった。

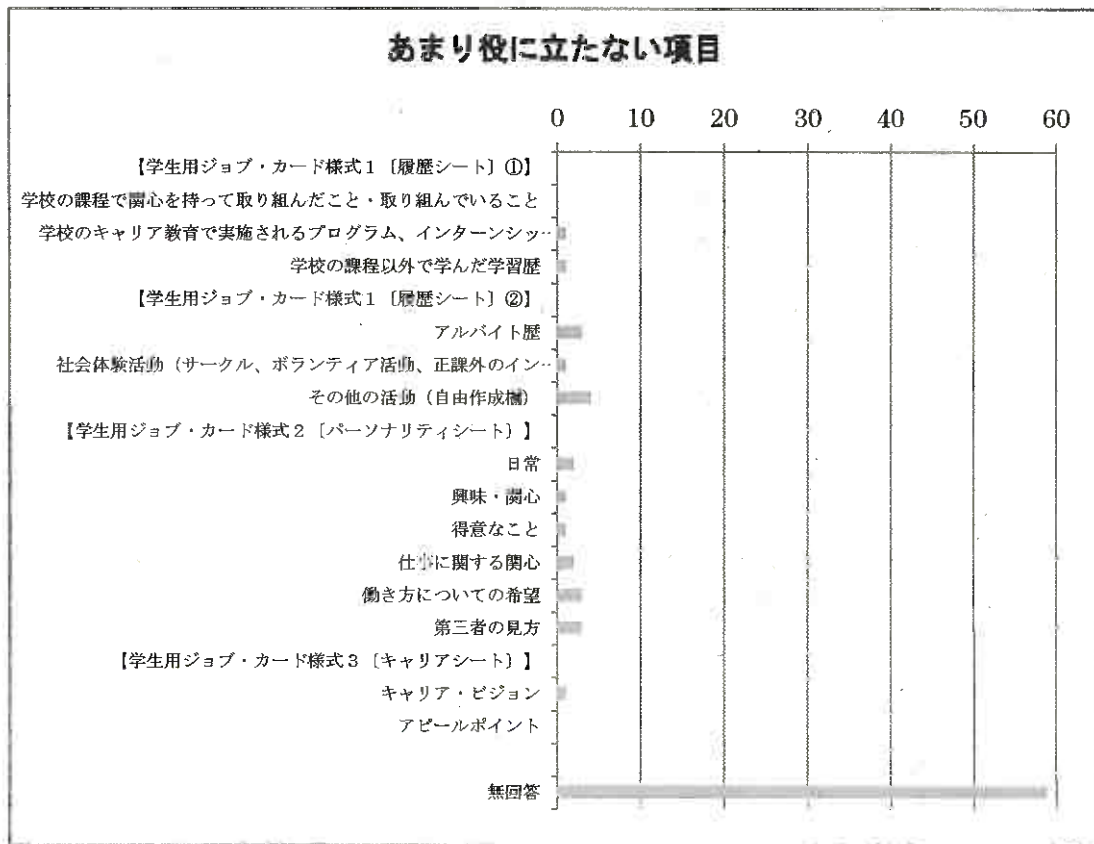
(専門学校)

修正が必要だと思う項目					
	0	10	20	30	40
【学生用ジョブ・カード様式1〔履歴シート〕①】					
学校の課程で関心を持って取り組んだこと・取り組んでいること					
学校のキャリア教育で実施されるプログラム、インターンシッ					
学校の課程以外で学んだ学習歴					
【学生用ジョブ・カード様式1〔履歴シート〕②】					
アルバイト歴					
社会体験活動（サークル、ボランティア活動、正課外のイン					
その他の活動（自由作成欄）					
【学生用ジョブ・カード様式2〔パーソナリティシート〕】					
日常					
興味・関心					
得意なこと					
仕事に関する関心					
働き方についての希望					
第三者の見方					
【学生用ジョブ・カード様式3〔キャリアシート〕】					
キャリア・ビジョン					
アピールポイント					
無回答					

回答の多くが無回答（空欄）であったが、「学校の課程以外で学んだ学習歴」、「働き方についての希望」、「第三者の見方」について意見が寄せられた。

その理由として、「働き方についての希望」については、「キャリア・ビジョン」と内容が重複することや「第三者の見方」については、記載が困難であまり記載できなかったことが挙げられた。

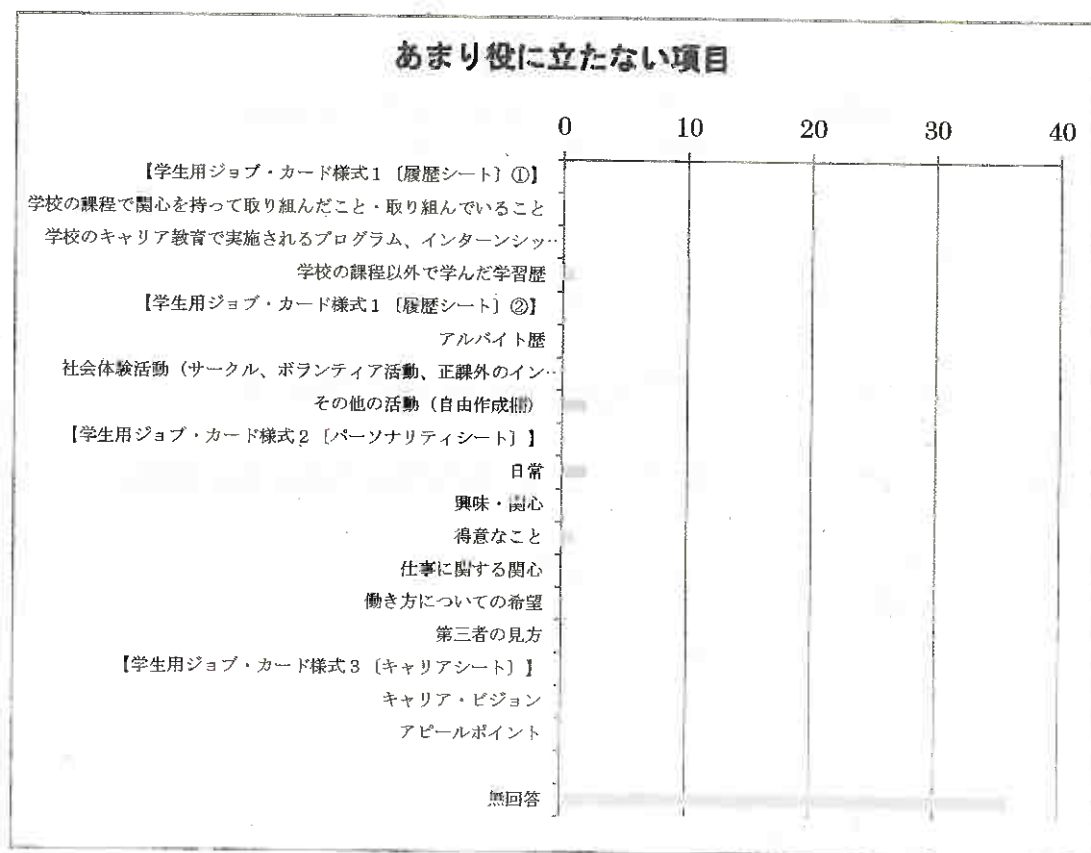
(6) 【質問4-2】あまり役に立たない項目（複数回答可）
(大学)



回答の多くが無回答（空欄）であったが、その中でも「アルバイト歴」、「その他の活動（自由作成欄）」、「働き方についての希望」、「第三者の見方」に意見が寄せられた。

その理由として、「アルバイト歴」については、アルバイト歴で人物の判断材料にならないことやアルバイトの職種はある程度限られるため記載の意味がないとの意見があった。また、「その他の活動（自由作成欄）」については、「社会体験活動」に統合してもよいとの意見があった。「働き方についての希望」は、「キャリア・ビジョン」と重複しているとの意見があり、「第三者の見方」については、本人が記入するため、意味がないとの意見があった。

(専門学校)



回答の多くが無回答（空欄）であったが、「学校の課程以外で学んだ学習歴」、「その他の活動（自由作成欄）」、「日常」、「得意なこと」に意見が寄せられた。

その理由として、「学校の課程以外で学んだ学習歴」、「その他の活動（自由作成欄）」、「日常」については、特に必要ないとの意見があり、「得意なこと」については、自分の得意なことが社会で活かせるとは限らないとの意見であった。

(7)【質問5】学生用ジョブ・カードに加えた方が良い項目

(大学)

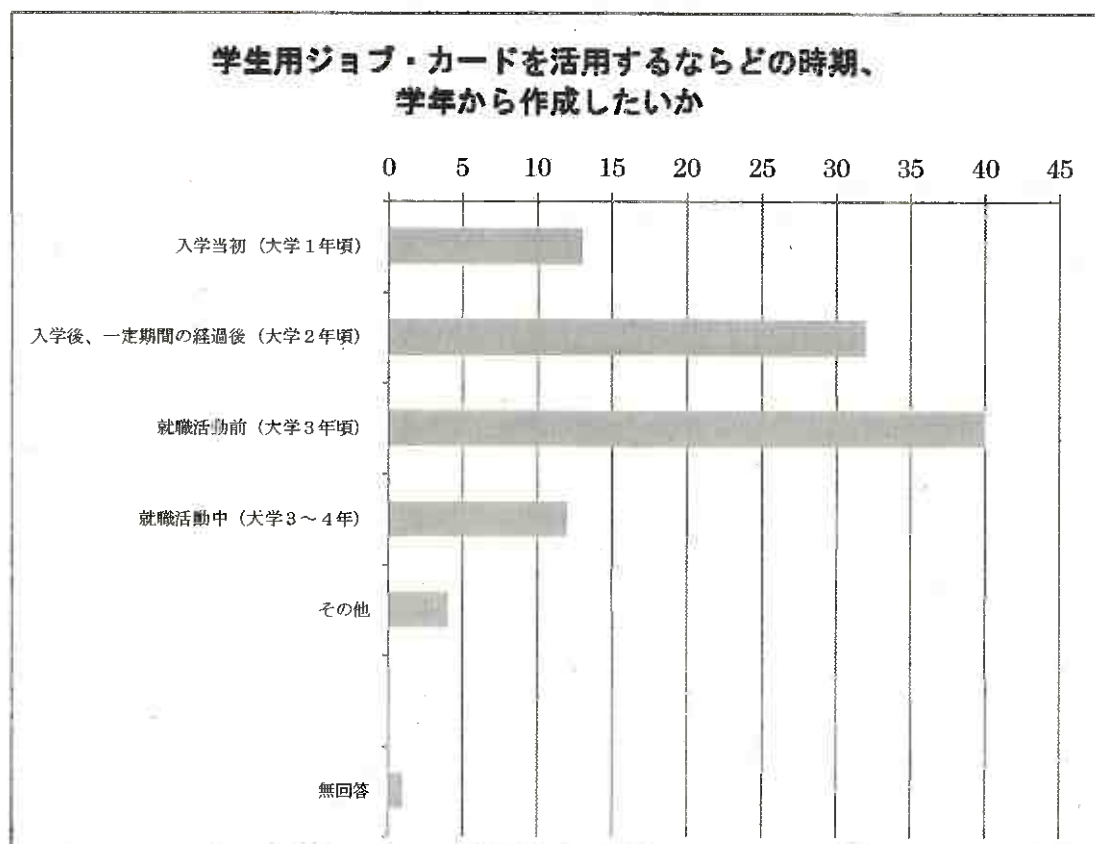
「短所」や「不得意な点」を追加した方が良いとの意見が寄せられたが、その理由として、「得意なこと」の項目だけでなく、短所を記述することで自分のことをより考えられることやそれをどのように克服したかが自己PRにつながるなどの意見があった。

また、「アルバイト」の記載欄を増やすべきとの意見もあった。

(専門学校)

「社会人としての心構え」の項目を追加する意見があった。

(8)【質問6】 学生用ジョブ・カードを活用する時期・学年
(大学)

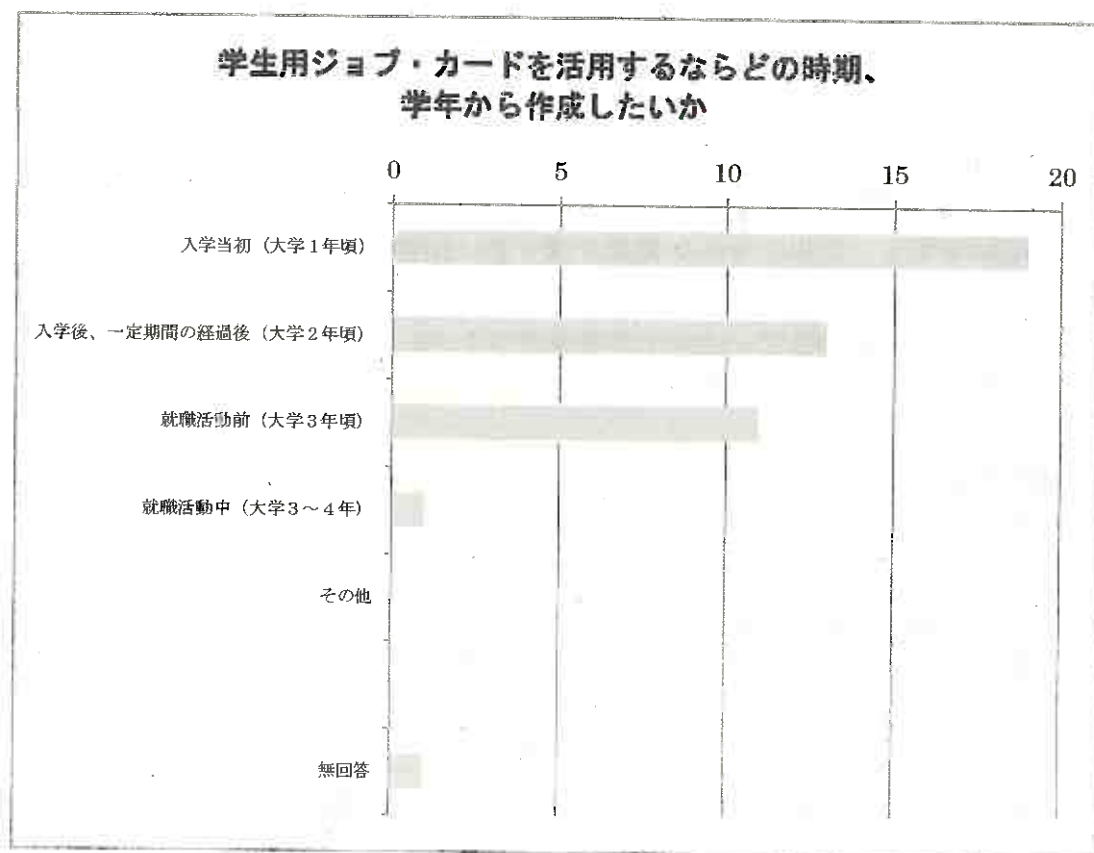


「就職活動前 (大学3年頃)」の回答数が一番多く、次いで「入学後、一定期間の経過後 (大学2年頃)」が多い結果となった。

その理由として、「就職活動前 (大学3年頃)」については、就職活動に向けて自己分析が必要であり、今までの振り返りをする良い機会であること、エントリーシートを記載する際の参考とできること、大学1、2年頃は、埋まる項目が少なく内容が充実しないものになるとの意見があった。また、「入学後、一定期間の経過後 (大学2年頃)」については、早い段階から自己分析をすることでその後の大学生活を豊かにすることができることや就職活動への意識付けが早期からできることが挙げられた。

「その他」の意見としては、少数であるが、夏期休暇等の長期休暇中や年1回の実施との意見があった。

(専門学校)



「入学当初 (大学1年頃)」との回答が一番多く、次いで「入学後、一定期間の経過後 (大学2年頃)」が多い結果となった。

その理由として、就職活動前や就職活動中の作成では遅く、早いうちから作成することが有効との意見が多く寄せられた。また、専門学校は、2年制のために早くから取り組むべき、履歴書を書く練習になるとの意見もあった。

(9) 【質問7】 学生用ジョブ・カードの効果的な活用方法

(大学)

学生用ジョブ・カードの効果的な活用方法については、以下の意見が寄せられた。

- ・現状の把握とこれからすべきことをより明確化できるツールである。
- ・高校生の段階で実施すれば、今後の進路選択のヒントになる。
- ・業界研究し、自分に合った職業を探す際に活用できる。
- ・ジョブ・カードの書きにくい項目は、自身が考察しきれていないことなので、何が考察できていないかが明確化される。
- ・アルバイトに応募する際も活用できるとよい。

(専門学校)

専門学校においては、特に意見は寄せられなかった。

(10) その他の意見・要望

(大学)

寄せられた主な意見は以下のとおりである。

- ・一度だけでなく定期的に行うことに意味がある。
- ・働くことの意味を考えるきっかけとなり、就職活動に対するモチベーションの向上となった。
- ・学生用ジョブ・カードは、自己PRの基本材料として活用することには有用であるが、企業に提出すると面接の意義が無くなるのではないか。
- ・学生用ジョブ・カードを応募書類として活用することで就職活動の負担が増えると考ええる。
- ・Excel ファイルで作成する際に、罫線があると入力がしづらい。
- ・内容が重複する項目もあるため、簡素化をお願いする。
- ・自己を振り返る良い機会となった。

(専門学校)

寄せられた主な意見は以下のとおりである。

- ・記載例は3つ程度あると記載しやすい。
- ・自分をどうPRするのが分からなくて記載するのに苦労した。

委員向けアンケート結果

(1)【質問1】学生用ジョブ・カードのトライアルを行った全般的な感想 (大学)

- ・関係者の負担が大きい割に、効果が見えにくい施策である。また、ジョブ・カードの用途を「キャリア教育上の対話ツール」か「求人企業に提出するアピールシート」かのどちらかに絞るべき。
- ・記入項目が多いため、学生の取組姿勢とカウンセリングにどれだけ時間をかけるかが重要である。自己分析のためのツールとして活用するためには、十分なカウンセリングが不可欠である。
- ・記入する項目が多岐にわたり、また、数が多く戸惑いを感じた。
- ・アルバイトや学校生活を通して何が身についたかを考える節目の時間になったと思う。
- ・各項目について学生が記載するまでのプロセスが重要だと考えるため、シートを完成させるまでに至る自己理解のためのプロセス（ワークシート）も提供すべき。
- ・学生にとって、キャリア・ビジョンやアピールポイントを再考したことは役に立ったようである。
- ・学生にとって、これまでのキャリアの棚卸しをするという意味では効果があったと思う。就職活動を控えた3年生であれば、エントリーシートの事前準備になったと思う。記載するのに相当の時間を要した。

(専門学校)

- ・就職活動に役立つツールとして活用が促進されるならば、かなり有効である。
- ・就職活動に役立つツールとして活用でき、履歴書やエントリーシートを記入する際にも役立つ。

(2)【質問2】学生用ジョブ・カードに追加した方が良いと思う内容・項目 (大学)

「大学入学前までに取得した資格」、「海外生活、留学等」や「今後、学生生活において挑戦したいこと」の意見が寄せられた。

その理由として、「大学入学前までに取得した資格」については、これまでの資格を記入することにより、大学でのステップアップ指導に活かせる可能性がある。また、「海外生活、留学等」を記載することにより、グローバル化社会への対応能力の向上指導がやりやすい。「今後、学生生活において挑戦したいこと」については、ジョブ・カードを記載することで、今後の学生生活をどう過ごしていくかを考える機会になるため、そうした考えを文章化することに

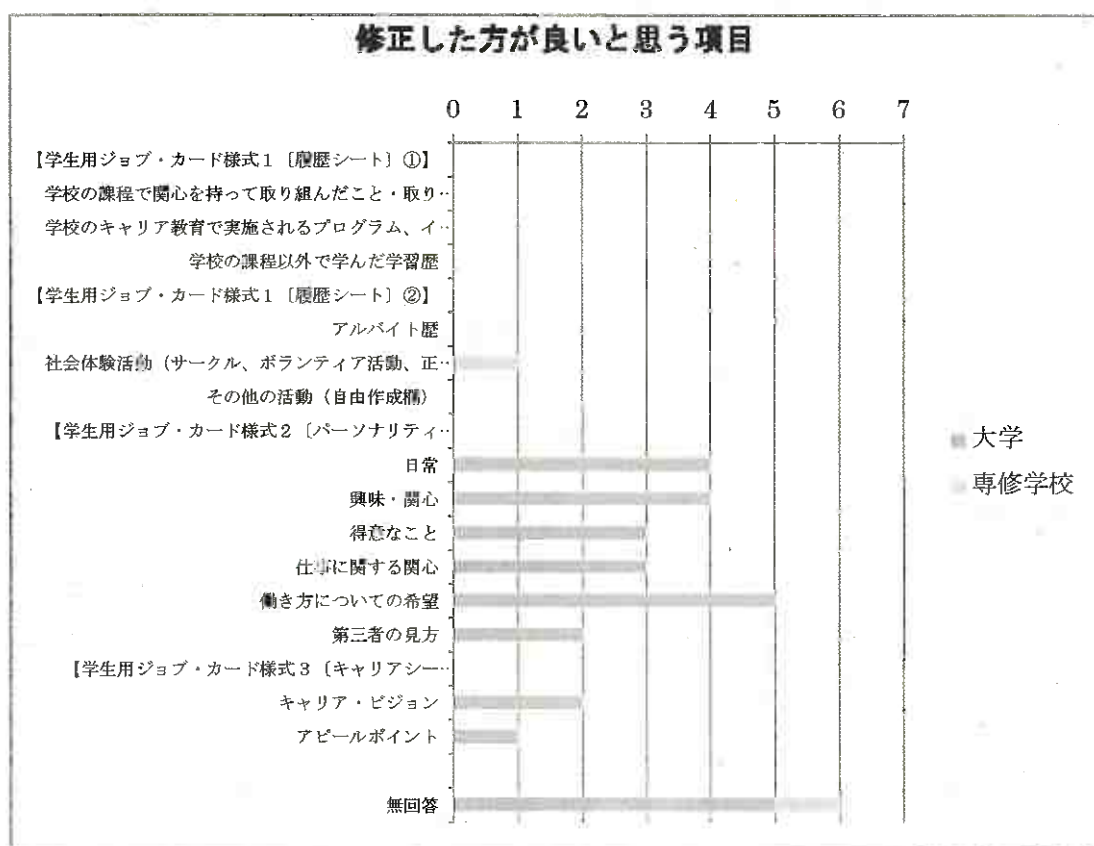
意義があるとの意見があった。

(専門学校)

「短所または弱点及びそれを克服するために努力したこと」の項目を追加する意見があった。

その理由として、学生自身が自分の弱いところを再度自覚し、克服しなければならないためとの意見であった。

(3)【質問3】修正した方が良いと思う項目（複数選択可）



「日常」、「興味・関心」、「働き方についての希望」に多く意見が寄せられた。

その理由としては、「日常」、「興味・関心」については、項目をまとめることができることや学生が回答に迷うとの意見があった。また、「第三者の見方」については、「仕事に関する関心」などの項目と統合できるとの意見があった。

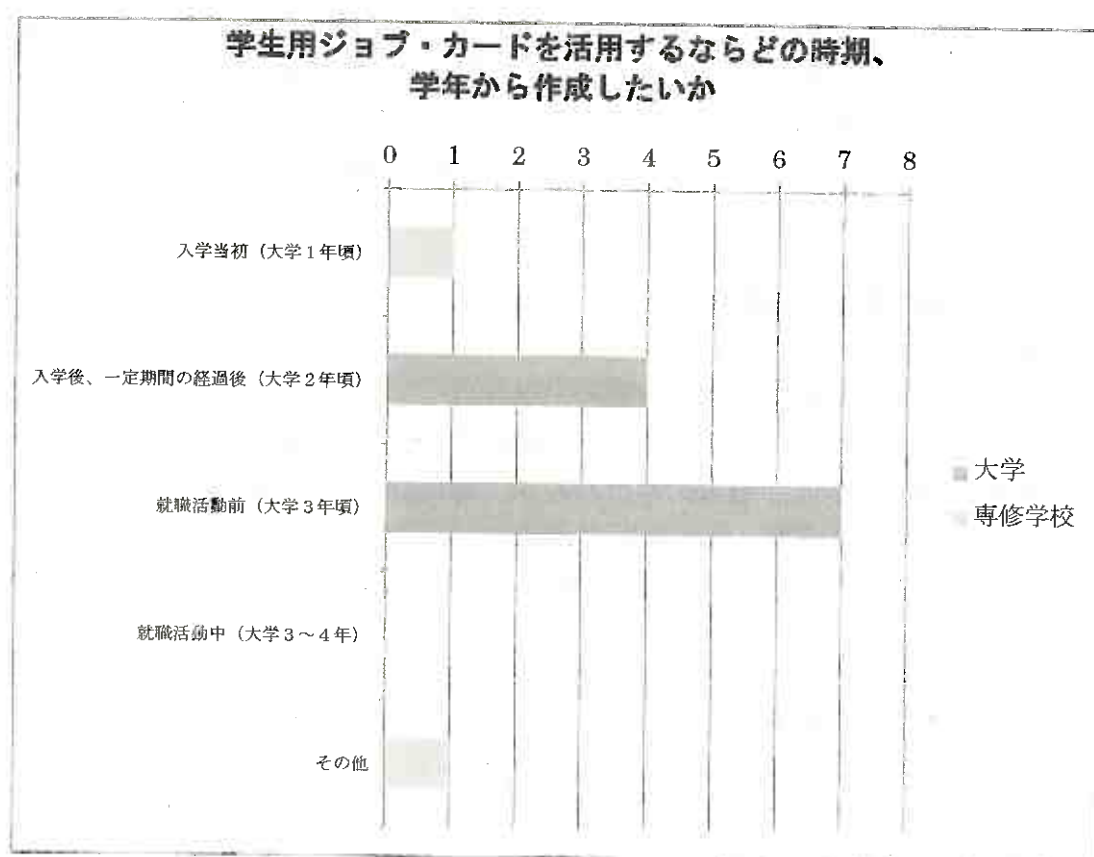
(4)【質問4】学生からの声や反響の中で、特に印象に残ったもの
(大学)

- ・項目が多すぎるとの意見があった。(3件)
- ・様式に罫線があるとパソコンで作成しづらい(2件)

(専門学校)

- ・項目が細かすぎるとの声が一番多くあった。
- ・本様式は、大学生向けになっているとの声が寄せられた。

(5)【質問5】学生用ジョブ・カードを活用する時期・学年



「就職活動前 (大学3年頃)」の回答数が一番多い結果となった。
その理由として、自己の棚卸しや将来の方向性を模索する時期であるため、
学生自身に意識を持たせる意味でも適当な時期であることや学生生活で実践
してきたことを整理し、そこから得たもの等を記入する自己分析の正統なも
のであり、就職に結びつくためなどの意見があった。

(6) 【質問6】 学生が作成する時間や手間について感じたこと

(大学)

- ・記入項目が多すぎるため、項目を絞るべき。(4件)
- ・自己分析ツールとして活用するためには、丁寧なカウンセリングが必要である。短時間のカウンセリングで作成しても効果が期待できない。
- ・同じような回答になりがちな項目がいくつかあり、多くの学生が同じ内容でよいかとの質問があった。
- ・作成時期の設定の錯誤によって書類の価値をなくす可能性がある。

(専門学校)

- ・学生本人が自己分析できていないまま就職活動を行っていることが再確認できた。内定をもらっている学生でも全ての項目を埋めるまでにかなりの時間を要しており、未内定の学生には面談等で引き出す時間がかかり必要だった。未内定者にとっては、今回の取組で自己を理解し、就職活動へ活用できる良い機会となった。
- ・大学生向けであり、専門学校生では記入が難しい部分がある。

(7) その他の意見・要望

(大学)

- ・教員による学生面談は時間がない。(2件)
- ・各大学にも学生用ジョブ・カードと同様のツールが整備されていることや就職活動において、「自己アピール」や「自己分析」がHow to化、ステレオタイプ化した結果、本人適正を見極める際の弊害となっている現状がある中で、公的なフォーマットを作成しても採用側、学生共にメリットが少ないと考える。
- ・学生用ジョブ・カードを作成する意味があるのか、現実的に利用される場面をしっかりと議論すべき。あくまでも自己分析のひとつのツールであれば、存在意義はあると考える。
- ・大学指定の履歴書や市販の履歴書で十分であり、学生に使わせたいと思わない。

(専門学校)

専門学校においては、特に意見は寄せられなかった。

2 中小企業に対するアンケート結果の概要

平成23年11月から12月中旬まで、日本商工会議所の協力を得て、中小企業に対してアンケートを実施し、133社から回答を得た。アンケート結果の概要は以下の通りである。

(1) 学生用ジョブ・カード様式の修正に関する主な意見

- ・学生用ジョブ・カードの分量が多いため減らすべき。(22件)
- ・「アルバイト歴」の記載欄が少ないため増やすべき。(9件)
- ・「社会体験活動(サークル、ボランティア活動、正課外のインターンシップ、留学等)」と現行ジョブ・カードの「自己PR」が重複するため削除すべき。(4件)
- ・「その他の活動(自由作成欄)」と「社会体験活動(サークル、ボランティア活動、正課外のインターンシップ、留学等)」とを統合する。(6件)
- ・「第三者の見方」は、本人が記載すると正確性に欠けるため削除すべき。(12件)
- ・「第三者の見方」は、本人が記載したことが分かるようにすべき。(3件)
- ・「短所・弱み」または「苦手なこと」の項目を追加する。追加することで、自己分析ができているかの判断ができる、本人の個性が表現できる、本人が克服する動機になるとの意見あり。(7件)
- ・「日常」は、「興味・関心」と重複している。(1件)
- ・「働き方についての希望」は、学生が記載するのは困難であり、必要性に疑問がある。(5件)
- ・「仕事に関する関心」、「働き方についての希望」及び「キャリア・ビジョン」が類似している。(5件)
- ・「アピールポイント」と「得意なこと」が重複する。(4件)
- ・「アピールポイント」と現行ジョブ・カードの「自己PR」が重複する。(6件)

(2) 学生用ジョブ・カードの策定に関する意見

- ・履歴書と比べ詳しく記載する項目が多く、人柄を知る上で有益な情報が得られる。
- ・エントリーシートよりも詳しく記載でき、学生時代に取り組んだこと等を企業側にアピールできる。
- ・履歴書は学校により様々な様式であるが、ジョブ・カードで統一すると比較しやすくなる。記入項目も多く、学生側は自己PRしやすく、企業側は情報を多く取り入れられる。
- ・面接に必要な項目がほぼ網羅されている。

- ・エントリーシートをもたない企業にとっては良い判断材料となる。
- ・求職者の情報が詳しく記載されるため、能力やレベルを客観的に評価できる。
- ・教員やキャリア・コンサルタントから指導を受けて作成するため、信頼性があると感じる。
- ・内容が多岐にわたっていて、採用側としてはよくまとまっており参考になる。
- ・学生が作成することで自身の思いや状態を冷静に見つめ、アピールできる機会が持てる。
- ・ジョブ・カードにより詳細な情報が分かれば、より濃い内容の面接が可能となり、効果的だと思う。

参 考 資 料

(参考1) 学生用ジョブ・カード様式 (原案)

(参考2) 学生用ジョブ・カード様式 (記載例あり)

(参考3) 学生用ジョブ・カードの活用方法

(参考4) 大学等におけるキャリア教育推進に当たってのジョブ・

カード活用・普及促進等に関する実務者会議 開催要綱

(参考5) 大学等におけるキャリア教育推進に当たってのジョブ・

カード活用・普及促進等に関する実務者会議 構成員名簿

(参考6) 大学等におけるキャリア教育推進に当たってのジョブ・

カード活用・普及促進等に関する実務者会議 開催実績

参考1

ふりがな		E-mail アドレス	
氏 名	印		
昭和・平成	年	月	日生 (歳) 男・女
ふりがな			
〒 -			
現住所			
(電話) - -		(携帯電話) - -	
ふりがな			
〒 -			
連絡先			
(電話) - -		(携帯電話) - -	

(縦40mm、横30mm、
上半身脱帽正面背景
なし・最近3か月以
内撮影)

[illegible]

Ver.2.0

ジョブ・カード様式1〔履歴シート〕②

氏 名	
-----	--

資格・免許

[illegible]

自己PR(趣味・得意分野・社会体験活動(ボランティア、サークル活動など))

[illegible]

志望動機(応募先決定時に記載)

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are approximately 20 lines visible. The paper has a slightly aged or off-white appearance. The edges of the paper are visible, showing it's a full sheet.

労働条件等についての希望		通勤時間 約 時間 分	配偶者 有・無	配偶者の 扶養義務 有・無	扶養家族数 (配偶者を除く) 人
--------------	--	-------------------	------------	---------------------	------------------------

学生用ジョブ・カード様式1〔履歴シート〕①

平成 年 月 日現在

氏 名		学校名	
-----	--	-----	--

学校の課程で関心を持って取り組んだこと・取り組んでいること

科目名、テーマ、論文等	関心を持った理由、内容	学んだこと、得られたもの

学校のキャリア教育で実施されるプログラム、インターンシップ(正課)への参加・取組状況

年 月 ～ 年 月	プログラム名	内容	学んだこと、得られたもの

学校の課程以外で学んだ学習歴

※主に在籍している学校以外の教育機関などで学んだものを記載

年 月 ～ 年 月	教育機関名、コース名	内容・目的	学んだこと、得られたもの

※記入欄が不足する場合は、適宜欄の追加や行の幅の調整を行ってください。

学生用ジョブ・カード様式1〔履歴シート〕②

氏 名

アルバイト歴

年 月 ～ 年 月	内 容	学んだこと、果たした役割、貢献したこと

社会体験活動(サークル、ボランティア活動、正課外のインターンシップ、留学等)

年 月 ～ 年 月	内 容	学んだこと、果たした役割、貢献したこと

その他の活動

※自由作成欄(自由に項目を追加してください)

年 月 ～ 年 月	内 容	学んだこと、果たした役割、貢献したこと

※ 記入欄が不足する場合は、適宜欄の追加や行の幅の調整を行ってください。
 ※ 高等学校入学以降の活動歴を記載することができます。

学生用ジョブ・カード様式2〔パーソナリティシート〕

氏 名

パーソナリティ

日常

(日常の活動・行動で継続して行っていること、日頃大切に又は努力していることなどを記入)

興味・関心

(日頃どのようなことに興味・関心を持っているかなどを記入)

得意なこと

(自分の長所・強みなどを記入)

仕事に関する関心

(どのような仕事に興味・関心を持っているかなどを記入)

働き方についての希望

(どのような働き方をしたいかなどを記入)

第三者の見方

(家族、友人、先輩、後輩、先生等の第三者からの見方)

学生用ジョブ・カード様式3 [キャリアシート]

氏 名

キャリア・ビジョン

(将来取り組みたい仕事とその理由、仕事を通じて達成したい目標などを記入)

アピールポイント

(履歴シートやパーソナリティシートを参考に記入)

教員記入欄(※)

(教員から見た本人の強み、学習意欲、就業意欲、今後期待できること等)

キャリア・コンサルタント記入欄(※)

(キャリア・ビジョンの実現や履歴・パーソナリティに関する自分のアピールポイントを伸ばすためのアドバイス等)

ジョブ・カード講習 受講済 未受講
ジョブ・カード講習修了番号 (受講済の場合)

※教員等またはキャリア・コンサルタントが使用する欄につき、事前に記入する必要はありません。

ジョブ・カード様式1〔履歴シート〕①

参考2

平成 年 月 日現在

ふりがな	しごと たろう	E-mail アドレス	
氏名	仕事 太郎 印		abcdef@nhlw.jp
昭和(平成)	2 年 8 月 12 日生 (21 歳)	男・女	
ふりがな	とうきょうとちよだくかすみがせき	応募先決定後に応募先への提出日を記入してください。	
	〒 100 - 8916		
現住所	東京都千代田区霞が関1-2-2		
	(電話) 〇〇 - ×××× - △△△△	(携帯電話)	〇〇〇 - ×××× - △△△△
ふりがな			
連絡先	(電話) - - (携帯電話) - -		

写真添付

(縦40mm、横30mm、上半身脱帽正面背景なし・最近3か月以内撮影)

学習歴・訓練歴

履歴書の要領で記入しましょう。

年	月	教育・訓練機関名、学科(コース)名、内容等
平成18	3	東京都立霞ヶ関中学校 卒業
平成18	4	東京都立霞ヶ関高等学校 普通科 入学
平成21	3	東京都立霞ヶ関高等学校 普通科 卒業
平成21	4	千代大学経済学部経済学科 入学 (マクロ経済学専攻)
平成22	4	A英語専門学校 国際ビジネスコース 入学
平成22	9	A英語専門学校 国際ビジネスコース 卒業

「学生用ジョブ・カード様式〔学校活動履歴シート〕①」の「学校の課程以外で学んだ学習歴」欄に記載した事項も記入してください。

職務経歴

年 月	年 月	就業先・職務概要等
		特になし

- ・社会人経験のある方のみ記入してください。
- ・職務経歴のない学生の場合は、上記の「学習歴・訓練歴」と、項目の順序を入れ替えて作成することができます。

※学習歴・訓練歴欄には、受講中の職業訓練も記入してください。

Ver.2.1

～内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省はジョブ・カードの普及に取り組んでいます～

ジョブ・カード様式1〔履歴シート〕②

氏名

仕事 太郎

・免許、資格が証明している能力を記入しましょう。
ただし、運転免許など一般的な免許、資格については、「内容 等」欄の記入は不要です。
・取得した理由などについての記載もできます。
・資格・免許欄に記入しきれない場合は、ジョブ・カード様式1〔履歴シート〕続紙に追加記入してください。

資格・免許

取得年月	名称	実施・認定	
平成21年8月	普通自動車第一種運転免許	東京都公安委員会	
平成22年10月	TOEIC 750点	財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会	国際コミュニケーション英語能力を測る世界共通のテストです。 英語能力の実力を知るために受験しました。

自己PR(趣味・得意分野・社会体験活動(ボランティア、サークル活動など))

学生用ジョブ・カード様式〔パーソナリティシート／キャリアシート〕を参考に応募前に記載しましょう。

志望動機(応募先決定時に記載)

応募先決定時に記入してください。

労働条件等についての希望

応募先決定時に記入してください。

通勤時間

約 時間
分

配偶者

有・無

配偶者の扶養義務

有・無

扶養家族数
(配偶者を除く)

人

学生用ジョブ・カード様式〔学校活動歴シート〕①

氏 名	仕事 太郎
-----	-------

・必要に応じて、学んだ時間や期間を記載することができます。
・編入した場合は編入前の学校で学んだ学習歴を記載することもできます。

学校の課程で興味を持って取り組んだこと・取り組んでいること		
科目名、テーマ、論文等	興味を持った理由、内容	学んだこと、得られたもの
3～4年生でのゼミ活動 (テーマ：開発経済学)	大学で経済学を学ぶようになってから、発展途上国の経済成長に関心を持つようになり、より深く追求してみたいと考えた。 また、ゼミに所属する先輩たちが、みんな活発な雰囲気だったので、自分の性格にマッチしていると思った。	担当教授がとても厳しく、文献の扱い方や幅広い視点から複眼的にテーマを捉えることの重要性を学ぶことができた。その結果、東アジアの貧困国に対して抱いていた印象が大きく変わった。 また、ゼミで扱うテーマを調べる過程で、大学の先輩や友人と、数時間に及ぶ議論を行う機会が何度もあり、その度に、かけがえのない仲間を持てたことに対する充実感を得られた。
卒業論文 (テーマ：中国の経済発展が東アジア経済へ与える影響に関する一考察)	先進国の経済成長が伸び悩む中、近年の中国のGDP成長率は9～10%で推移しており、その要因を探るとともに、東アジア経済全体に及ぼす影響を自分なりにまとめてみたいと考えた。	テーマについて調べれば調べるほど、問題の奥深さを知り、設定したテーマがやや大き過ぎることを痛感した。現在も、担当教授のアドバイスを受けつつ論文をまとめている途中だが、複雑な問題を解きほぐしてゆく過程に爽快感を感じている。

・インターンシップについては、差し支えなければ、企業名を記入することもできます。
・編入した場合は編入前の学校で学んだ学習歴を記載することもできます。

学校のキャリア教育で実施される科目・プログラム、		
年 月 ～ 年 月	科目・プログラム名	内 容
平成22年 6 月	OBOG交流セミナー	各分野で活躍中の大学OB、OGの方々から学生時代をどう過ごし、それが現在の仕事にどう関連するか等についての話を伺った。
平成22年10月	キャリアデザイン講座	グループワークを通じて、自分らしいキャリアデザインの描き方を考える。

学校の課程以外で学んだ学習歴		※在籍している学校以外の教育機関などで学んだものを記載	
年 月 ～ 年 月	教育機関名、コース名	内容・目的	学んだこと、得られたもの
平成22年 4 月～ 平成22年 9 月	A英語専門学校 国際ビジネスコース	仕事に役立つ英語を体系的に学びTOEICの高得点を目指すもの	英文資料や書籍を読むスピードが上がった。

※記入欄が不足する場合又は余分な場合は、適宜欄の追加・削除や行の幅の調整を行ってください。

～内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省はジョブ・カードの普及に取り組んでいます～

学生用ジョブ・カード様式〔学校活動歴シート〕②

氏 名

仕事 太郎

アルバイト歴

業務や職種の内容等を具体的に記入しましょう。

年 月 ～ 年 月	内 容	学んだこと、果たした役割、貢献したこと
平成21年10月～	食品小売業の店舗における接客業務	日頃接客時に明るく丁寧な対応を心がけることにより、お客様からの感謝の声をいただくことがあり、コミュニケーションの大切さを学んだ。

社会体験活動(サークル、ボランティア活動、正課外のインターンシップ、留学等)、その他の活動

年 月 ～ 年 月	内 容	学んだこと、果たした役割、貢献したこと
平成21年 4 月～	吹奏楽部においてトランペットのパートを担当している。	定期演奏会に向けて、部員が一丸となって練習に取り組む際にチームワークの大切さやチームで一つのことを成し遂げる達成感を学んだ。
平成23年 8 月～9 月	インターンシップとして、食品卸売業で営業部の事務職として、会議資料の作成の補助を行った。	食品の営業部の仕事内容や雰囲気について、業務の補助をする中で実感できた。 作成の補助を行った会議資料について、社員の方々から分かりやすくまとまっている旨のコメントをいただいた。

※ 記入欄が不足する場合又は余分な場合は、適宜欄の追加・削除や行の幅の調整を行ってください。
 ※ 高等学校入学以降の活動歴を記載することができます。

～内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省はジョブ・カードの普及に取り組んでいます～

学生用ジョブ・カード様式【パーソナリティ／キャリアシート】

氏 名

仕事 太郎

パーソナリティ

日常、興味・関心

(日常の活動・行動で継続して行っていること、日頃大切にしている又は努力していること、興味・関心を持っていることなどを記入)

大学入学を契機に一人暮らしを始めたが、週末にジョギングを10キロ走ることによって平日の勉強とメリハリのある生活を意識付けて続けている。定期的な運動を習慣化することで、最近では、健康・体力面のアップとともに、ポジティブな精神づくりに役立っていると実感している。

また、国内外を問わず、政治、経済等の世の中の動きに関心があり、新聞や経済誌に意識的によく目を通すように心がけている。開発経済学のゼミを選択していることもあり、最近では、BRICsの経済発展のゆくえに関心を抱いている。中でも中国は、難しい内政問題を抱えながら急激な経済成長を遂げており、今後の動向に注目している。

得意なこと、苦手なこと

(自分の長所・強み、苦手なこと、苦手なことを克服するために努力していることなどを記入)

短時間で他者と親しい関係を築くのが得意である。こうした性格を活かし、昨年の大学の吹奏楽部への新入生勧誘の際、15人の勧誘に成功し、部の活性化に貢献した。また、インターンシップ先の食品会社では、社員の方々と打ち解け、同社の最新の野菜栽培の実証実験を見学するという貴重な経験をする事ができた。

インターネットや文字の打ち込みはできるが、Excelの関数やPowerPointによるプレゼン資料の作成が苦手なため、克服するために専門書で勉強を行っており、社会人になるまでに、パソコンの基本的な能力を身につけたいと考えている。

キャリア・ビジョン

(将来取り組みたい仕事とその理由、仕事を通じて達成したい目標などを記入)

仕事を通じて成長を続けること、社会に貢献することを意識しながら、自分に与えられた仕事に全力で取り組んでいきたい。また、将来は、英語力をより一層向上させて海外勤務を経験するとともに、幅広い様々なスキルを磨き、スケールの大きい仕事を任されるよう努力したい。そのためにも、まずは一つひとつの小さな仕事に粘り強く取り組み、自らの糧としていきたい。さらに、職場の上司や同僚、取引先の関係者等の仕事を通じて知り合った縁を大切に、相手の立場にも配慮しながら、業務目標を達成していくことを目指したい。

学生用ジョブ・カードでは、登録キャリア・コンサルタントだけでなく、
教員もコメントを記入することができます。

教員記入欄(※)

(教員から見た本人の強み、学習意欲、就業意欲、今後期待できること等)

ゼミの活動において、ゼミに所属する他の学生とも積極的にコミュニケーションを図っており、コミュニケーション能力は高いと感じる。

学習面においても、問題点について指摘した際は、前向きに取り組む姿勢も見られ、こつこつと努力をしていたことが評価できる。

就業先においても、同僚と積極的にコミュニケーションを図り、何事にも前向きに取り組むことで、大きな成果を上げることが期待できる。

相談を行った日時、所属学校名(学部・学科)、
氏名を記入してください。

平成24年〇月〇日
14時00分～15時00分

千代大学 経営学部教授 職業 花子

キャリア・コンサルタント記入欄(※)

(キャリア・コンサルタントから見た本人の強み、就職活動への取組姿勢、就業意欲等)

就職活動に向け本人の目標が明確になっており、目標に向けて英語力の向上やパソコンの能力を身につけようとするなど積極性も感じられるため、就業意欲は高い。

また、本人の強みについて自己理解も進んでおり、何事にも前向きに取り組む姿勢が見られることや努力を続ける強い意志を感じることができる。

キャリア・コンサルティングを行った日時、所属、
電話番号、ジョブ・カード講習修了番号又は登録番号、
氏名を記入してください。

平成24年〇月〇日
13時00分～14時00分

所属 千代大学 キャリア支援センター

電話03-△△△△-〇〇〇〇

ジョブ・カード講習修了番号又は登録番号

〇〇-△△-××

氏名 相談 太郎

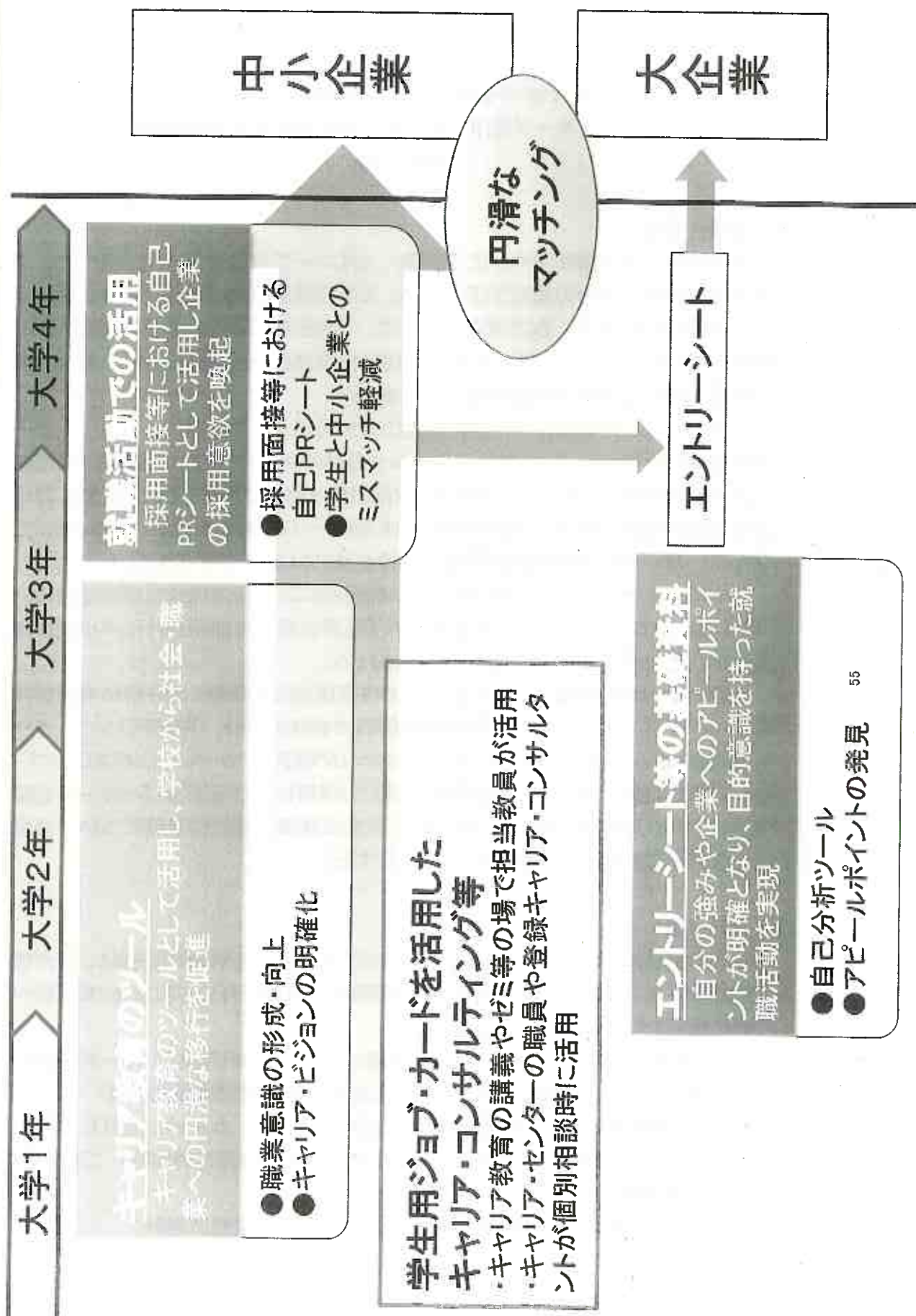
※教員等またはキャリア・コンサルタントが使用する欄につき、事前に記入する必要はありません。

※教員、キャリア・コンサルタントのいずれが記入するかは、ケースにより異なります。

～内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省はジョブ・カードの普及に取り組んでいます～

学生用ジョブ・カードの活用方法 (4年制大学のケース)

参考3



大学等におけるキャリア教育推進に当たっての
ジョブ・カード活用・普及促進等に関する実務者会議
開催要綱

1 趣旨・目的

近年の厳しい雇用情勢や、産業構造・人材ニーズの変化等を踏まえつつ、学生の持続的な就業力の養成を図るため、大学等設置基準の改正（平成23年4月1日施行）により、各大学等において、「社会的・職業的自立を図るための指導（キャリアガイダンス）に係る適切な体制整備」が義務化され、各大学等の課題に即した多様な取組が進みつつある。

一方、こうした状況の中でも、学生に対するキャリア教育上、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等のキャリア形成支援は様々な理由により普及が進んでおらず、学生自らが個性・能力の理解を深め、将来における適切な職業選択を行う基盤形成に資するキャリア形成支援のツールとして、ジョブ・カードの積極的活用促進が期待されているところである。

さらに、ジョブ・カードは、学生の就職面接における潜在的な職業能力のPRや、独自のエントリーシートを持たず履歴書を用いて採用を行う中小企業等とのマッチングにおいても活用が期待される。

このため、私立大学におけるキャリア教育推進の実務者、本分野の有識者等のキーパーソンといえる方々や企業関係者の参集を求め、学生用ジョブ・カードを開発することとし、大学におけるキャリア教育のツールとしてのジョブ・カード様式のあり方や、その活用方法等、大学等におけるジョブ・カードを活用したキャリア形成支援の普及促進策、学生の就職活動での活用についての検討、活用実践を通じた検証を行うこととする。

2 検討事項

以下の事項について集中的に検討を行うとともに、その成果を基に、各大学で学生用ジョブ・カードの試行的な活用実践・検証を行い、広く他の大学等への普及促進を目指すこととする。

- (1) 大学等におけるキャリア教育推進に当たってのジョブ・カード様式の内容や、学生の就職活動での活用も含めた活用方策に係る検討
- (2) 各大学のキャリア教育の現場におけるジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等のキャリア形成支援の試行的実践、これを踏まえた検証
- (3) 広く大学等におけるジョブ・カードの普及促進策の検討

3 構成員

大学のキャリア教育推進の実務家、本分野の有識者、企業関係者等

4 その他

- (1) 本実務者会議に座長を置き、座長は検討会の議事を整理する。
- (2) 本実務者会議には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (3) 本実務者会議は、原則として公開する。ただし、非公開とする特別な事由がある場合はこの限りでない。
- (4) 本実務者会議の事務は、厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室の協力を得て、厚生労働省職業能力開発局実習併用職業訓練推進室が行う。
- (5) 本実務者会議には、オブザーバーとして、内閣府、文部科学省及び経済産業省が参加する。

大学等におけるキャリア教育推進に当たっての
ジョブ・カード活用・普及促進等に関する実務者会議
構成員名簿

(五十音順、敬称略)

○印は座長

石川 淳	立教大学キャリアセンター部長 経営学部教授
○ 今野 浩一郎	学習院大学経済学部経営学科教授
加藤 千恵	東京女学館大学国際教養学部教授 G P 推進室長
木村 樹紀	株式会社リクルートエージェント 就職 Shop 推進室 室長
木村 進	学習院大学経済学部講師
小林 信	全国中小企業団体中央会 労働政策部長
白井 章詞	法政大学特任講師
千葉 理恵子	株式会社ティー・エム・シー 専務取締役
長沼 健治	早稲田大学キャリアセンター主任
松原 光代	日本女子大学人間社会学部講師(東京大学社会科学研究所 ワーク・ライフ・バランス推進・研究プロジェクト特任研 究員)
松村 宏二郎	全日本空輸株式会社 ANA 人財大学主席部員 人事部 主席部員
眞鍋 倫子	中央大学文学部准教授

大学等におけるキャリア教育推進に当たっての
ジョブ・カード活用・普及促進等に関する実務者会議
開催実績

第1回（平成23年8月11日（木））

- ジョブ・カード制度の概要
- 学生用ジョブ・カードの活用のあり方について
- 学生用ジョブ・カードの様式について

第2回（平成23年9月12日（月））

- 学生用ジョブ・カードの様式案について
- 学生用ジョブ・カードの試行について

10月～12月

学生用ジョブ・カード様式案を活用し、各大学において試行実施

第3回（平成24年2月13日（月））

- 学生用ジョブ・カードの様式案について
- 大学等におけるキャリア教育推進に当たってのジョブ・カード活用・普及促進等に関する実務者会議報告書（案）について



新規学卒者の採用を検討している事業主の皆さまへ

「学生用ジョブ・カード」を 採用面接に取り入れませんか



「学生用ジョブ・カード」とは、就職活動を行う大学生や専門学校生などが、キャリア・コンサルティングを受けながら作成する、履歴書よりも詳しい自己PRシートです（裏面参照）。一般的な履歴の内容はもちろんのこと、学校のカリキュラムで関心を持って取り組んだこと、アルバイト、サークル、ボランティア、インターンシップなどの活動歴、自身のパーソナリティ、将来の仕事へのビジョンなどが具体的かつ詳細に記載されています。

学生用ジョブ・カードの提出があれば、いろいろな側面から人物評価を行うことができますので、採用面接の応募書類に、ぜひご活用ください。

学生用ジョブ・カードを活用するメリット

- ☑ 履歴書のみによる選考と比べて、学生の人柄、仕事に対する姿勢や意欲を、より詳しく知ることができます。
- ☑ 登録キャリア・コンサルタント（※）または学生をよく知る教員のコメントがあり、人物評価の参考にすることができます。
- ☑ 採用選考の応募書類として指定すると、複数の応募者を比較しやすくなります。

（※）ジョブ・カード交付のための専門講習を受け、厚生労働省などに登録されたキャリア・コンサルタント

「ジョブ・カード普及サポーター企業」として登録しませんか

学生用、一般用の「ジョブ・カード」をより多くの企業に知っていただき、採用面接などへの活用機会を増やしていくため、「ジョブ・カード普及サポーター企業」を募集しています。

ジョブ・カードを採用面接の応募書類として活用することにご協力いただける企業の皆さま、ぜひ登録をお願いします（登録は無料です）。登録いただくと、希望により企業名などを厚生労働省ホームページで公表します。

登録方法については、お近くのジョブ・カードセンター、サポートセンターにお尋ねください。

◆ジョブ・カード普及サポーター企業として、ご協力いただく事項◆

- ① ハローワークでの求人申込みの際は、応募書類として「ジョブ・カード」を指定していただくか、履歴書・職務経歴書以外に「ジョブ・カードも使用可能」である旨を記載して、求人申込をしてください。
- ② 今後の施策の参考とするため、活用状況やジョブ・カードに対するご意見などをお尋ねするアンケートをお願いする場合があります。

ジョブ・カード普及サポーター企業として登録していただくメリット



企業名などが厚生労働省のホームページに公表されますので、能力本位で人材を採用する企業であることをPRできます。



学生用ジョブ・カード様式

履歴シート

- ①職務経歴、学習歴・訓練歴
- ②資格・免許、自己PR、志望動機

※現行のジョブ・カード様式と同じものです

学校活動歴シート①

学校の課程で関心を持って取り組んだことや学校の課程以外での学習歴と、そこから学んだこと、得られたもの

学校活動歴シート②

アルバイト、サークル、ボランティアなどの社会体験活動とそこから学んだこと、得られたもの

パーソナリティ／キャリアシート

- 興味・関心などの本人のパーソナリティに関する事項やキャリア・ビジョン
- 教員やキャリア・コンサルタントによる学生本人の強みや就業意欲などについてのコメント

- ◆詳しくは、お近くのジョブ・カードセンター、ジョブ・カードサポートセンターにお問い合わせください。
- ◆全国のジョブ・カードセンター、サポートセンター一覧
(日本商工会議所「ジョブ・カード事業」ホームページ)
<http://www.jc-center.jp/link/index.html>
- ◆学生用ジョブ・カードについては厚生労働省ホームページをご覧ください。
トップページ「分野別の施策」> 雇用・労働「職業能力開発」> 施策情報「ジョブ・カード制度」> 施策紹介「ジョブ・カード制度」
http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/index.html

問い合わせ先

「学生用ジョブ・カード」を 就職支援にご活用ください！



「学生用ジョブ・カード」とは、就職を見据えた大学生や専門学校生などが、キャリア・コンサルティングを受けながら作成する自己PRシートです（裏面参照）。学校のカリキュラムで取り組んだことをはじめ、アルバイト、サークル、ボランティア、インターンシップなどの活動歴、自身のパーソナリティや、将来の職業への展望（キャリア・ビジョン）などを、具体的かつ詳細に記入できるようになっています。

学生用ジョブ・カードは、学生がキャリア意識を高め、自己の個性や能力を理解して適切な職業選択を行えるよう段階的にサポートするツールです。皆さまの学校におけるキャリア教育や就職支援に、ぜひご活用ください。

学生にとって、ジョブ・カードのメリットは…

- ☑ 作成の過程で、自分の強みやアピールポイントを見つけ、就職活動時に効果的な自己PRができるようになります。
- ☑ 就職活動時に、企業への応募書類やPRシートとして活用することができます。

◆学生用ジョブ・カードを作成した学生の声◆

- ◎ 働くことの意味を考えるきっかけとなり、就職活動に対するモチベーションが向上した。
- ◎ 自分の現状とこれからすべきことを明確にできて役に立った。
- ◎ 学生用ジョブ・カードの内容をまとめておけば、エントリーシートを記入する際に困らない。

学生用ジョブ・カードの活用方法

- ☑ 学生の就職支援ツールとして活用できます。
 - ◆ アピールポイントがなかなか見つからない学生、就職が決まらない卒業予定者や既卒者に対する個別相談時に活用
 - ◆ 企業の採用面接時における自己PRシートとして活用
 - ◆ エントリーシートの基礎資料として活用 など
- ☑ 学校で実施するキャリア教育のツールとして活用できます。
 - ◆ 入学時から計画的・段階的にキャリア教育を実施する際に活用
 - ◆ キャリア教育の講義・授業や少人数制のゼミでの活用
 - ◆ 既存のキャリア教育ツールを補完するものとして活用 など

学生用ジョブ・カードの活用にあたっての留意事項

- ① 学生用ジョブ・カードは、教員または「登録キャリア・コンサルタント」がコメントを記入して本人に手渡すことで「交付」となります。登録キャリア・コンサルタントとは、「ジョブ・カード講習」を受講して、厚生労働省などに登録している人をいいます。就職担当職員など教員以外の方が学生用ジョブ・カードを交付するには、登録キャリア・コンサルタントとなる必要があります。ジョブ・カード講習の受講要件や開催日程など詳細は「ジョブ・カード講習案内」のホームページをご覧ください（受講は無料です）。

◎ジョブ・カード講習案内ホームページ：<http://www.job-card.jp/>

- ② 大学や専門学校が学生用ジョブ・カードを交付した際は、上記ホームページの「講習修了者の皆様へ」を通じて、交付件数を報告してください。



学生用ジョブ・カード様式

履歴シート

- ①職務経歴、学習歴・訓練歴
- ②資格・免許、自己PR、志望動機

※現行のジョブ・カード様式と同じものです

学校活動歴シート①

学校の課程で関心を持って取り組んだことや学校の課程以外での学習歴と、そこから学んだこと、得られたものを記入

学校活動歴シート②

アルバイト、サークル、ボランティアなどの社会体験活動とそこから学んだこと、得られたものを記入

パーソナリティ／キャリアシート

- 興味・関心などの本人のパーソナリティに関する事項やキャリア・ビジョンを記入
- 教員やキャリア・コンサルタントが学生本人の強みや就業意欲などについてのコメントを記入

◆学生用ジョブ・カードについて詳しくは、お近くの「新卒応援ハローワーク」にお問い合わせください。

◆厚生労働省ホームページもご覧ください。

トップページ「分野別の施策」> 雇用・労働「職業能力開発」> 施策情報「ジョブ・カード制度」> 施策紹介「ジョブ・カード制度」

http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/index.html

問い合わせ先

就活学生を支援する新しいツール 「学生用ジョブ・カード」をご活用ください



「学生用ジョブ・カード」とは、就職を見据えた大学生や専門学校生が、キャリア・コンサルティングを受けながら作成する、履歴書より詳しい自己PRシートです（裏面参照）。一般的な履歴の内容のほか、学校のカリキュラムの中で力を入れて取り組んだこと、アルバイト、サークル、ボランティア、インターンシップなどの活動歴、自身のパーソナリティや、将来の職業への展望（キャリア・ビジョン）などを、具体的かつ詳細に記載できるようになっています。

学生用ジョブ・カードは、教育の現場では、**学生がキャリア意識を高め、自己の個性や能力を理解して適切な職業選択を行うことをサポートするツール**になります。また企業に対しても、色々な側面から求職者の人物評価をするための資料となるので、採用選考の応募書類としての活用を積極的に勧めています。

皆さまの学校における**キャリア教育や就職支援**に、学生用ジョブ・カードぜひご活用ください。特に、学生からジョブ・カード交付のためのキャリア面談や「教員記入欄」へのコメント記入を求められた場合には、ご対応をよろしくお願いいたします。

一般用の「ジョブ・カード」は、フリーターなど正社員経験の少ない人を対象に、安定した就職を支援するツールとして、平成20年にスタートしました。このたび対象を広げ、学生のキャリア教育や就職活動に活用していただける「学生用ジョブ・カード」を開発し、現在普及を図っています。

- 学生用ジョブ・カードの対象となる学生には、在学生のほか、未就職の卒業生も含まれます。

学生用ジョブ・カードの特長



☑ 作成の過程で、自分の強みやアピールポイントを見つけ、就職活動時に効果的な自己PRができるようになります。

☑ 就職活動時に、企業への応募書類やPRシートとして活用することができます。



◆ 学生用ジョブ・カードを作成した学生の声 ◆

- ◎ 働くことの意味を考えるきっかけとなり、就職活動に対するモチベーションが向上した。
- ◎ 自分の現状とこれからすべきことを明確にでき、役に立った。
- ◎ 学生用ジョブ・カードの内容をまとめておけば、エントリーシートを記入する際に困らない。

学生用ジョブ・カードの活用方法

☑ 学生の就職支援ツールとして活用できます。

- ◆ アピールポイントがなかなか見つからない学生、就職が決まらない卒業予定者や既卒者に対する個別相談時に活用
- ◆ 企業の採用面接のための自己PRシートとして活用
- ◆ エントリーシートの基礎資料として活用 など

☑ 大学や専門学校で実施するキャリア教育のツールとして活用できます。

- ◆ 入学時から計画的・段階的にキャリア教育を実施する際に活用
- ◆ キャリア教育の講義・授業や少人数制のゼミでの活用
- ◆ 既存のキャリア教育ツールを補完するものとして活用 など



学生用ジョブ・カード様式

「カード」という名称ですが、A4用紙5枚組のシートです。

■履歴シート

- ①職務経歴、学習歴・訓練歴
- ②資格・免許、自己PR、志望動機
- ※一般用のジョブ・カード様式と同じものです。

■学校活動歴シート ①

学校の課程で関心を持って取り組んだことや学校の課程以外で学んだ学習歴と、そこから学んだこと、得られたものを記入

■学校活動歴シート ②

アルバイト、サークル、ボランティアなどの社会体験活動とそこから学んだこと、得られたものを記入

■パーソナリティ／キャリアシート

- 興味・関心など本人のパーソナリティに関する事項やキャリア・ビジョンを記入
- 教員やキャリア・コンサルタントによる学生本人の強みや就業意欲などについてのコメントを記入

学生用ジョブ・カードには、「教員記入欄」があります

学生用ジョブ・カードは、**学生自身が中身を完成させるもの**ですが、作成の過程で先生や登録キャリア・コンサルタント※1 が面談を通じて本人にアドバイスなどを行い、コメントを記入することで就職活動などで活用することができるようになります（これを「交付」といいます）。

※1 登録キャリア・コンサルタントとは、一定の資格、職務経験を有し、ジョブ・カード講習を修了して厚生労働省や登録団体に登録されたキャリア・コンサルタントをいいます。ジョブ・カードは、原則として登録キャリア・コンサルタントのみ交付が可能です。学生用ジョブ・カードは、教員の方であればどなたでも交付することができます。ジョブ・カード講習の受講を希望される方は「ジョブ・カード講習案内」のホームページをご覧ください（受講は無料）。

- 学生用ジョブ・カードの〔パーソナリティ／キャリアシート〕の「教員記入欄」※2は、**教員の方であれば、どなたでも記入することができます。**

※2 登録キャリア・コンサルタントでもある教員の方は、「教員記入欄」と「キャリア・コンサルタント記入欄」のどちらかに記入していただいても構いません。

- **学生用ジョブ・カードが就職活動に効果的な資料となるよう、「教員記入欄」には、学生が記入した内容や面談結果をもとに、本人の強みや長所、就職活動への取り組み姿勢、就業意欲などを中心に記入してください。**
- 大学や専門学校が学生用ジョブ・カードを交付した際は、**ジョブ・カード講習案内ホームページの「講習修了者の皆様へ」を通じて交付件数を報告してください。**

ジョブ・カード講習案内ホームページ：<http://www.job-card.jp/>

◆ジョブ・カードについて詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

トップページ「分野別の施策」> 雇用・労働「職業能力開発」> 施策情報「ジョブ・カード制度」> 施策紹介「ジョブ・カード制度」
http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/index.html